

改正後	改正前
該当していると認めるときは、<u>規則</u>第11条の規定による軽微変更該当証明書（別記様式第2号）に同項の副本およびその添付図書（非住宅部分に係る部分に限る。）を添えて当該申請をした者に交付するものとする。 第4条～第10条 <現行どおり> （法第35条第3項の通知等） 第11条 <現行どおり> 2 市長は、前条第2項の規定により適合判定通知書またはその写しが提出されたときは、当該適合判定通知書またはその写しを法第35条第3項（法第36条第2項において準用する場合を含む。）の規定により通知した建築主事<u>または建築副主事</u>に送付するものとする。 第12条 <現行どおり> （建築物の新築等の状況等に係る報告） 第13条 法第37条の規定によるエネルギー消費性能の向上のための建築物の新築等の状況についての報告は、<u>同条</u>の規定に基づく報告書（別記様式第11号）により行うものとする。 2 法第43条の規定による建築物エネルギー消費性能基準への適合に関する事項についての報告は、<u>同条</u>の規定に基づく報告書（別記様式第12号）により行うものとする。 第14条 <現行どおり> （建築物エネルギー消費性能向上計画の軽微な変更） 第15条 <現行どおり> 2 市長は、前項の規定による申請があった場合において、当該申請の内容が規則第26条の軽微な変更 に該当していると認めるときは、<u>規則</u>第29条の規定による軽微変更該当証明書（別記様式第16号）に前項の申請書の副本およびその添付図書を添えて当該申請をした者に交付するものとする。 第16条～第18条 <現行どおり> 別記様式第1号（第3条第1項関係） （別添4-1のとおり） 別記様式第2号（第3条第2項関係） （別添5-1のとおり） 別記様式第3号（第4条関係） （別添6-1のとおり）	該当していると認めるときは、<u>建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則</u>第11条の規定による軽微変更該当証明書（別記様式第2号）に同項の副本およびその添付図書（非住宅部分に係る部分に限る。）を添えて当該申請をした者に交付するものとする。 第4条～第10条 <省略> （法第35条第3項の通知等） 第11条 <省略> 2 市長は、前条第2項の規定により適合判定通知書またはその写しが提出されたときは、当該適合判定通知書またはその写しを法第35条第3項（法第36条第2項において準用する場合を含む。）の規定により通知した建築主事に送付するものとする。 第12条 <省略> （建築物の新築等の状況等に係る報告） 第13条 法第37条の規定によるエネルギー消費性能の向上のための建築物の新築等の状況についての報告は、<u>建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第37条</u>の規定に基づく報告書（別記様式第11号）により行うものとする。 2 法第43条の規定による建築物エネルギー消費性能基準への適合に関する事項についての報告は、<u>建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第43条</u>の規定に基づく報告書（別記様式第12号）により行うものとする。 第14条 <省略> （建築物エネルギー消費性能向上計画の軽微な変更） 第15条 <省略> 2 市長は、前項の規定による申請があった場合において、当該申請の内容が規則第26条の軽微な変更 に該当していると認めるときは、<u>建築物のエネルギー消費性能向上に関する法律施行規則</u>第29条の規定による軽微変更該当証明書（別記様式第16号）に前項の申請書の副本およびその添付図書を添えて当該申請をした者に交付するものとする。 第16条～第18条 <省略> 別記様式第1号（第3条第1項関係） （別添4-2のとおり） 別記様式第2号（第3条第2項関係） （別添5-2のとおり） 別記様式第3号（第4条関係） （別添6-2のとおり）

改正後	改正前
別記様式第4号（第5条関係） （別添7-1のとおり）	別記様式第4号（第5条関係） （別添7-2のとおり）
別記様式第5号（第7条、付則第2項関係） （別添8-1のとおり）	別記様式第5号（第7条、付則第2項関係） （別添8-2のとおり）
別記様式第6号（第8条、付則第2項関係） （別添9-1のとおり）	別記様式第6号（第8条、付則第2項関係） （別添9-2のとおり）
別記様式第7号（第9条関係） （別添10-1のとおり）	別記様式第7号（第9条関係） （別添10-2のとおり）
別記様式第8号 <現行どおり>	別記様式第8号 <省略>
別記様式第9号（第11条第1項関係） （別添11-1のとおり）	別記様式第9号（第11条第1項関係） （別添11-2のとおり）
別記様式第10号（第12条関係） （別添12-1のとおり）	別記様式第10号（第12条関係） （別添12-2のとおり）
別記様式第11号（第13条第1項関係） （別添13-1のとおり）	別記様式第11号（第13条第1項関係） （別添13-2のとおり）
別記様式第12号（第13条第2項関係） （別添14-1のとおり）	別記様式第12号（第13条第2項関係） （別添14-2のとおり）
別記様式第13号（第14条第1項関係） （別添15-1のとおり）	別記様式第13号（第14条第1項関係） （別添15-2のとおり）
別記様式第14号（第14条第2項関係） （別添16-1のとおり）	別記様式第14号（第14条第2項関係） （別添16-2のとおり）
別記様式第15号（第15条第1項関係） （別添17-1のとおり）	別記様式第15号（第15条第1項関係） （別添17-2のとおり）
別記様式第16号（第15条第2項関係） （別添18-1のとおり）	別記様式第16号（第15条第2項関係） （別添18-2のとおり）
別記様式第17号（第16条関係） （別添19-1のとおり）	別記様式第17号（第16条関係） （別添19-2のとおり）
別記様式第18号（第17条第1項関係） （別添20-1のとおり）	別記様式第18号（第17条第1項関係） （別添20-2のとおり）
別記様式第19号（第18条第2項関係） （別添21-1のとおり）	別記様式第19号（第18条第2項関係） （別添21-2のとおり）

（草津市長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行細則の一部改正）

第3条 草津市長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行細則（平成21年草津市規則第35号）の一部を次の表のように改正する。

（下線部分は改正部分）

改正後	改正前
第1条～第2条 <現行どおり> （長期優良住宅建築等計画の認定申請）	第1条～第2条 <省略> （長期優良住宅建築等計画の認定申請）
第3条 <現行どおり> （1）～（6） <現行どおり>	第3条 <省略> （1）～（6） <省略>
2 <現行どおり> （1） <現行どおり>	2 <省略> （1） <省略>
（2）当該申出に係る長期優良住宅建築等計画が <u>建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律</u> （	（2）当該申出に係る長期優良住宅建築等計画が <u>建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律</u> （平

改正後	改正前
平成27年法律第53号。以下「<u>建築物省エネ法</u>」という。)第2条第3号に規定する建築物エネルギー消費性能基準に適合するかどうかの判定を受けなければならないものである場合 <u>建築物省エネ法</u>第12条第6項または第13条第7項の規定により建築主事または建築副主事に提出しなければならないこととされた適合判定通知書またはその写しおよび<u>建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則</u>(平成28年国土交通省令第5号)第1条第1項または第2条第1項(同令第7条第1項において準用する場合を含む。)に規定する計画書の副本またはその写し(同法第25条第1項もしくは第35条第8項または都市の低炭素化の促進に関する法律(平成24年法律第84号)第10条第9項もしくは第54条第8項の規定により<u>建築物省エネ法</u>第12条第3項の規定による適合判定通知書の交付を受けたものとみなす場合にあっては、同令第6条各号(同令第7条第5項において準用する場合を含む。)に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める書類) 3 <現行どおり> 第3条の2～第4条 <現行どおり> (法第6条第3項の通知等) 第5条 <現行どおり> 2 市長は、第3条第2項(第1号に係る部分に限る。)の規定により構造適合判定通知書またはその写しが提出されたときは、当該構造適合判定通知書またはその写しを法第6条第3項の規定により通知した建築主事または建築副主事に送付するものとする。 3 市長は、第3条第2項(第2号に係る部分に限る。)の規定による提出があったときは、当該提出があった書類を法第6条第3項の規定により通知した建築主事または建築副主事に送付するものとする。 第5条の2～第10条 <現行どおり> 別記様式第1号 <現行どおり> 別記様式第2号(第5条関係) (別添22-1のとおり) 別記様式第2号の2～別記様式第7号 <現行どおり>	成27年法律第53号)第2条第3号に規定する建築物エネルギー消費性能基準に適合するかどうかの判定を受けなければならないものである場合 <u>建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律</u>第12条第6項または第13条第7項の規定により建築主事に提出しなければならないこととされた適合判定通知書またはその写しおよび<u>建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則</u>(平成28年国土交通省令第5号)第1条第1項または第2条第1項(同令第7条第1項において準用する場合を含む。)に規定する計画書の副本またはその写し(同法第25条第1項もしくは第35条第8項または都市の低炭素化の促進に関する法律(平成24年法律第84号)第10条第9項もしくは第54条第8項の規定により<u>建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律</u>第12条第3項の規定による適合判定通知書の交付を受けたものとみなす場合にあっては、同令第6条各号(同令第7条第5項において準用する場合を含む。)に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める書類) 3 <省略> 第3条の2～第4条 <省略> (法第6条第3項の通知等) 第5条 <省略> 2 市長は、第3条第2項(第1号に係る部分に限る。)の規定により構造適合判定通知書またはその写しが提出されたときは、当該構造適合判定通知書またはその写しを法第6条第3項の規定により通知した建築主事に送付するものとする。 3 市長は、第3条第2項(第2号に係る部分に限る。)の規定による提出があったときは、当該提出があった書類を法第6条第3項の規定により通知した建築主事に送付するものとする。 第5条の2～第10条 <省略> 別記様式第1号 <省略> 別記様式第2号(第5条関係) (別添22-2のとおり) 別記様式第2号の2～別記様式第7号 <省略>

(草津市都市の低炭素化の促進に関する法律施行細則の一部改正)

第4条 草津市都市の低炭素化の促進に関する法律施行細則(平成25年草津市規則第42号)の一部を次の表のように改正する。

(下線部分は改正部分)

改正後	改正前
第1条～第3条 <現行どおり> (法第54条第3項の通知)	第1条～第3条 <省略> (法第54条第3項の通知)
第4条 <現行どおり> 2 市長は、前条第2項の規定により適合判定通知書 またはその写しが提出されたときは、当該適合判定 通知書またはその写しを前項の規定により通知した 建築主事または <u>建築副主事</u> に送付するものとする。	第4条 <省略> 2 市長は、前条第2項の規定により適合判定通知書 またはその写しが提出されたときは、当該適合判定 通知書またはその写しを前項の規定により通知した 建築主事に送付するものとする。
第5条～第13条 <現行どおり> 別記様式第1号 <現行どおり> 別記様式第2号(第4条第1項関係) (別添23-1のとおり) 別記様式第3号～別記様式第5号 <現行どおり> 別記様式第6号(第8条関係) (別添24-1のとおり) 別記様式第7号(第9条関係) (別添25-1のとおり) 別記様式第8号～別記様式第9号 <現行どおり> 別記様式第10号(第11条関係) (別添26-1のとおり) 別記様式第11号～別記様式第12号 <現行どおり> >	第5条～第13条 <省略> 別記様式第1号 <省略> 別記様式第2号(第4条第1項関係) (別添23-2のとおり) 別記様式第3号～別記様式第5号 <省略> 別記様式第6号(第8条関係) (別添24-2のとおり) 別記様式第7号(第9条関係) (別添25-2のとおり) 別記様式第8号～別記様式第9号 <省略> 別記様式第10号(第11条関係) (別添26-2のとおり) 別記様式第11号～別記様式第12号 <省略>

(草津市高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行細則の一部改正)

第5条 草津市高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行細則(平成19年草津市規則第10号)
)の一部を次の表のように改正する。

(下線部分は改正部分)

改正後	改正前
第1条～第4条 <現行どおり> 第5条 <現行どおり> 2 <現行どおり> (1) <現行どおり> (2) 当該申出に係る特定建築物の建築等の計画が <u>建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律</u> (平成27年法律第53号。以下「 <u>建築物省エネ法</u> 」という。)第2条第3号に規定する建築物エ ネルギー消費性能基準に適合するかどうかの判定 を受けなければならないものである場合 <u>建築物</u> <u>省エネ法</u> 第12条第6項または第13条第7項の 規定により建築主事または <u>建築副主事</u> に提出しな ければならないこととされた適合判定通知書また はその写しおよび <u>建築物のエネルギー消費性能の</u> <u>向上等に関する法律施行規則</u> (平成28年国土交 通省令第5号)第1条第1項または第2条第1項	第1条～第4条 <省略> 第5条 <省略> 2 <省略> (1) <省略> (2) 当該申出に係る特定建築物の建築等の計画が <u>建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律</u> (平成27年法律第53号)第2条第3号に規定 する建築物エネルギー消費性能基準に適合するか どうかの判定を受けなければならないものである 場合 <u>建築物のエネルギー消費性能の向上に関す</u> <u>る法律</u> 第12条第6項または第13条第7項の規 定により建築主事に提出しなければならないこと とされた適合判定通知書またはその写しおよび <u>建</u> <u>築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施</u> <u>行規則</u> (平成28年国土交通省令第5号)第1条 第1項または第2条第1項(同令第7条第1項に

改正後	改正前
(同令第7条第1項において準用する場合を含む。)に規定する計画書の副本またはその写し(同法第25条第1項もしくは第35条第8項または都市の低炭素化の促進に関する法律(平成24年法律第84号)第10条第9項もしくは第54条第8項の規定により建築物省エネ法第12条第3項の規定による適合判定通知書の交付を受けたものとみなす場合にあっては、同令第6条各号(同令第7条第5項において準用する場合を含む。)に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める書類) (計画の通知) 第6条 法第17条第5項の規定による建築主事または建築副主事への通知は、計画通知書(別記様式第4号)により行うものとする。 2 市長は、前条第2項(第1号に係る部分に限る。)の規定により構造適合判定通知書またはその写しが提出されたときは、当該構造適合判定通知書またはその写しを法第17条第5項の規定により通知した建築主事または建築副主事に送付するものとする。 3 市長は、前条第2項(第2号に係る部分に限る。)の規定による提出があったときは、当該提出があった書類を法第17条第5項の規定により通知した建築主事または建築副主事に送付するものとする。 第7条～第12条 <現行どおり> 別記様式第1号～別記様式第3号 <現行どおり> 別記様式第4号(第6条関係) (別添27-1のとおり) 別記様式第5号(第7条関係) (別添28-1のとおり) 別記様式第6号～別記様式第11号 <現行どおり>	において準用する場合を含む。)に規定する計画書の副本またはその写し(同法第25条第1項もしくは第35条第8項または都市の低炭素化の促進に関する法律(平成24年法律第84号)第10条第9項もしくは第54条第8項の規定により建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第12条第3項の規定による適合判定通知書の交付を受けたものとみなす場合にあっては、同令第6条各号(同令第7条第5項において準用する場合を含む。)に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める書類) (計画の通知) 第6条 法第17条第5項の規定による建築主事への通知は、計画通知書(別記様式第4号)により行うものとする。 2 市長は、前条第2項(第1号に係る部分に限る。)の規定により構造適合判定通知書またはその写しが提出されたときは、当該構造適合判定通知書またはその写しを法第17条第5項の規定により通知した建築主事に送付するものとする。 3 市長は、前条第2項(第2号に係る部分に限る。)の規定による提出があったときは、当該提出があった書類を法第17条第5項の規定により通知した建築主事に送付するものとする。 第7条～第12条 <省略> 別記様式第1号～別記様式第3号 <省略> 別記様式第4号(第6条関係) (別添27-2のとおり) 別記様式第5号(第7条関係) (別添28-2のとおり) 別記様式第6号～別記様式第11号 <省略>
付 則 (施行期日) 1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。 (様式に関する経過措置) 2 この規則の施行の際現にある改正前の各細則に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整を加えて、これを使用することができる。	

別添1-1

様式第1号の2(第4条第1項第4号関係)

し尿浄化槽設置調査

建築主または建築副主事

宛

設置者住所
氏名(法人にあっては
名称および代表者の
氏名) 電話番号調査作成者(建築物設
計者)の氏名 電話番号

1 設置場所					
2 種類・処理方式	国土交通大臣 認定番号		その他		
3 建築物の名称、 用途および延べ 面積	名 称		用途	延べ 面積	m ²
4 処理の対象	し尿のみ し尿と雑排水				
5 処理対象人員	人				
6 処理能力	(1) 日平均汚水量	m ³ /日			
	(2) 生物化学的酸素要求量の除去率	%			
	(3) 放流水の生物化学的酸素要求量	mg/l			
7 放流先・放流方法	側溝 水路 河川 他()自然・動力				
8 着工年月日	年 月 日	9 使用開始予定年月日	年 月 日		
10 付近の見取図	別 途	11 その他特記すべき事項			
行政庁記入					
特定行政庁受付欄		市町村受付欄		備考欄	

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

別添1-2

様式第1号の2(第4条第1項第4号関係)

し尿浄化槽設置調査

建築主事

宛

設置者住所
氏名(法人にあっては名
称および代表者の氏名) 電話番号調査作成者(建築物設計
者)の氏名 電話番号

1 設置場所					
2 種類・処理方式	国土交通大臣 認定番号		その他		
3 建築物の名称、 用途および延べ 面積	名 称		用途	延べ 面積	m ²
4 処理の対象	し尿のみ し尿と雑排水				
5 処理対象人員	人				
6 処理能力	(1) 日平均汚水量	m ³ /日			
	(2) 生物化学的酸素要求量の除去率	%			
	(3) 放流水の生物化学的酸素要求量	mg/l			
7 放流先・放流方法	側溝 水路 河川 他()自然・動力				
8 着工年月日	年 月 日	9 使用開始予定年月日	年 月 日		
10 付近の見取図	別 途	11 その他特記すべき事項			
行政庁記入					
特定行政庁受付欄		市町村受付欄		備考欄	

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

別添2-1

様式第1号の7(第4条第2項第5号関係)

し尿浄化槽変更設置調査

宛

設置者住所
氏名(法人にあっては名
称および代表者の氏名) 電話番号

1 設置場所					
2 種類・処理方式	国土交通大臣 認定番号		その他		
3 建築物の名称、 用途および延べ 面積	名 称		用途	延べ 面積	m ²
4 処理の対象	し尿のみ し尿と雑排水				
5 処理対象人員	人				
6 処理能力	(1) 日平均汚水量	m ³ /日			
	(2) 生物化学的酸素要求量の除去率	%			
	(3) 放流水の生物化学的酸素要求量	mg/l			
7 放流先・放流方法	側溝 水路 河川 他()自然・動力				
8 着工年月日	年 月 日	9 使用開始予定年月日	年 月 日		
10 付近の見取図	別 途	11 その他特記すべき事項			
変更内容					
行政庁記入欄					
特定行政庁受付欄		市町村受付欄		備考欄	

注1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

注2 1から11までの欄には、変更後の内容を入力し、構造、規模等について説明を要する場合は、変更内容欄に記入すること。

別添2-2

様式第1号の7(第4条第2項第5号関係)

し尿浄化槽変更設置調査

宛

設置者住所
氏名(法人にあっては名
称および代表者の氏名) 電話番号

1 設置場所					
2 種類・処理方式	国土交通大臣 認定番号		その他		
3 建築物の名称、 用途および延べ 面積	名 称		用途	延べ 面積	m ²
4 処理の対象	し尿のみ し尿と雑排水				
5 処理対象人員	人				
6 処理能力	(1) 日平均汚水量	m ³ /日			
	(2) 生物化学的酸素要求量の除去率	%			
	(3) 放流水の生物化学的酸素要求量	mg/l			
7 放流先・放流方法	側溝 水路 河川 他()自然・動力				
8 着工年月日	年 月 日	9 使用開始予定年月日	年 月 日		
10 付近の見取図	別 途	11 その他特記すべき事項			
変更内容					
行政庁記入欄					
特定行政庁受付欄		市町村受付欄		備考欄	

注1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

注2 1から11までの欄には、変更後の内容を入力し、構造、規模等について説明を要する場合は、変更内容欄に記入すること。

別添 3-1

様式第 1 号の 8 (第 4 条の 2 第 1 号関係)

し尿浄化槽工事完了調査

年 月 日

建築主または建築副主査

宛

設 置 者 住 所

氏名(法人にあっては名

称および代表者の氏名) 電話番号

建築物工事監理者住所

氏名

1 設 置 場 所			
2 工 事 完 了 年 月 日	年 月 日		
3 確認番号・確認年月日	第 号	年 月 日	
4 処 理 能 力 処 理 方 式	人槽	m ³ /日	
5 使用開始予定年月日	年 月 日		
受 付 欄		備 考 欄	

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

別添 3-2

様式第 1 号の 8 (第 4 条の 2 第 1 号関係)

し尿浄化槽工事完了調査

年 月 日

建築主査

宛

設 置 者 住 所

氏名(法人にあっては名

称および代表者の氏名) 電話番号

建築物工事監理者住所

氏名

1 設 置 場 所			
2 工 事 完 了 年 月 日	年 月 日		
3 確認番号・確認年月日	第 号	年 月 日	
4 処 理 能 力 処 理 方 式	人槽	m ³ /日	
5 使用開始予定年月日	年 月 日		
受 付 欄		備 考 欄	

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

別添 4-1

別記様式第 1 号 (第 3 条第 1 項関係)

(第 1 面)

建築物エネルギー消費性能確保計画の軽微変更該当証明申請書

年 月 日

草津市長 宛

申請者の住所または

主たる事務所の所在地

申請者の氏名または名称

設計者氏名

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則第 11 条の規定により、建築物エネルギー消費性能確保計画（非住宅部分に係る部分に限る。）の変更が同規則第 3 条の軽微な変更に該当していることを証する書面の交付を申請します。この申請書および添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

記

- 軽微な変更をする建築物の直前の建築物エネルギー消費性能適合性判定
適合判定通知書番号 第 号
適合判定通知書交付年月日 年 月 日
適合判定通知書交付者
- 軽微な変更の概要

手数料欄		
※受付欄	※軽微変更該当証明書番号欄	※決裁欄
年 月 日	年 月 日	
第 号	第 号	
係員印	係員印	

- 注 1 ※欄は、記入しないください。
- 2 申請者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。
- 3 第 2 面から第 5 面までとして建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則別記様式第 1 の第 2 面から第 5 面までに記載すべき事項を記載した書類を添えてください。
- 4 用紙の大きさは、日本産業規格A列 4 番とします。

別添 4-2

別記様式第 1 号 (第 3 条第 1 項関係)

(第 1 面)

建築物エネルギー消費性能確保計画の軽微変更該当証明申請書

年 月 日

草津市長 宛

申請者の住所または

主たる事務所の所在地

申請者の氏名または名称

設計者氏名

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則第 11 条の規定により、建築物エネルギー消費性能確保計画（非住宅部分に係る部分に限る。）の変更が同規則第 3 条の軽微な変更に該当していることを証する書面の交付を申請します。この申請書および添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

記

- 軽微な変更をする建築物の直前の建築物エネルギー消費性能適合性判定
適合判定通知書番号 第 号
適合判定通知書交付年月日 年 月 日
適合判定通知書交付者
- 軽微な変更の概要

手数料欄		
※受付欄	※軽微変更該当証明書番号欄	※決裁欄
年 月 日	年 月 日	
第 号	第 号	
係員印	係員印	

- 注 1 ※欄は、記入しないください。
- 2 申請者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。
- 3 第 2 面から第 5 面までとして建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則別記様式第 1 の第 2 面から第 5 面までに記載すべき事項を記載した書類を添えてください。
- 4 用紙の大きさは、日本産業規格A列 4 番とします。

別添5-1

様式第2号（第3条第2項関係）

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則第11条の規定による
軽微変更該当証明書第 年 月 日
第 号
様
草津市長 印

下記の申請書に記載の建築物エネルギー消費性能確保計画（非住宅部分に係る部分に限る。）の変更は、**建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則**第3条の軽微な変更該当していることを証明します。

記

- 1 申請年月日 年 月 日
- 2 建築場所
- 3 建築物またはその部分の概要

- 注1 この証は、大切に保存しておいてください。
2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とします。

別添5-2

様式第2号（第3条第2項関係）

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則第11条の規定による
軽微変更該当証明書第 年 月 日
第 号
様
草津市長 印

下記の申請書に記載の建築物エネルギー消費性能確保計画（非住宅部分に係る部分に限る。）の変更は、**建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則**第3条の軽微な変更該当していることを証明します。

記

- 1 申請年月日 年 月 日
- 2 建築場所
- 3 建築物またはその部分の概要

- 注1 この証は、大切に保存しておいてください。
2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とします。

別添6-1

様式第3号（第4条関係）

特定建築物の設計および施工ならびに構造および設備の状況に関する報告書

年 月 日

草津市長 宛

報告者の住所または
主たる事務所の所在地
報告者の氏名または名称

特定建築物の建築物エネルギー消費性能基準への適合に関する事項に関して、**建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律**第17条第1項の規定により報告します。

記

- 1 適合判定通知書番号 第 号
- 2 適合判定通知書交付年月日 年 月 日
- 3 特定建築物の位置
- 4 報告の内容

※受付欄	※処理欄
年 月 日	
第 号	
係員印	

- 注1 ※欄は、記入しないでください。
2 報告者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。
3 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とします。

別添6-2

様式第3号（第4条関係）

特定建築物の設計および施工ならびに構造および設備の状況に関する報告書

年 月 日

草津市長 宛

報告者の住所または
主たる事務所の所在地
報告者の氏名または名称

特定建築物の建築物エネルギー消費性能基準への適合に関する事項に関して、**建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律**第17条第1項の規定により報告します。

記

- 1 適合判定通知書番号 第 号
- 2 適合判定通知書交付年月日 年 月 日
- 3 特定建築物の位置
- 4 報告の内容

※受付欄	※処理欄
年 月 日	
第 号	
係員印	

- 注1 ※欄は、記入しないでください。
2 報告者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。
3 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とします。

別添 7-1

様式第 4 号（第 5 条関係）

特定建築行為の工事を取りやめる旨の申出書		年 月 日
草津市長 宛		
申出者の住所または 主たる事務所の所在地 申出者の氏名または名称		
建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律 第 12 条第 3 項（第 13 条第 4 項）の規定により交付を受けた通知書に係る特定建築行為の工事を取りやめたいので、 草津市建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行細則 第 5 条の規定により申し出ます。		
記		
1 適合判定通知書番号	第	号
2 適合判定通知書交付年月日	年 月 日	
3 特定建築物の位置		
4 取りやめの理由		
※受付欄		※処理欄
年 月 日		
第 号		
係員印		
注 1 ※欄は、記入しないでください。 2 申出者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。 3 不要の文字は、抹消してください。 4 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とします。		

別添 7-2

様式第 4 号（第 5 条関係）

特定建築行為の工事を取りやめる旨の申出書		年 月 日
草津市長 宛		
申出者の住所または 主たる事務所の所在地 申出者の氏名または名称		
建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律 第 12 条第 3 項（第 13 条第 4 項）の規定により交付を受けた通知書に係る特定建築行為の工事を取りやめたいので、 草津市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行細則 第 5 条の規定により申し出ます。		
記		
1 適合判定通知書番号	第	号
2 適合判定通知書交付年月日	年 月 日	
3 特定建築物の位置		
4 取りやめの理由		
※受付欄		※処理欄
年 月 日		
第 号		
係員印		
注 1 ※欄は、記入しないでください。 2 申出者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。 3 不要の文字は、抹消してください。 4 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とします。		

別添 8-1

様式第 5 号（第 7 条、付則第 2 項関係）

建築物（特定増改築に係る特定建築物）の設計および施工ならびに 構造および設備の状況に関する報告書		年 月 日
草津市長 宛		
報告者の住所または 主たる事務所の所在地 報告者の氏名または名称		
建築物（特定増改築に係る特定建築物）の建築物エネルギー消費性能基準への適合に関する事項に関して、 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律 第 21 条第 1 項（附則第 3 条第 9 項）の規定により報告します。		
記		
1 受付番号	第	号
2 届出（通知）年月日	年 月 日	
3 建築物の位置		
4 報告の内容		
※受付欄		※処理欄
年 月 日		
第 号		
係員印		
注 1 ※欄は、記入しないでください。 2 報告者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。 3 不要の文字は、抹消してください。 4 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とします。		

別添 8-2

様式第 5 号（第 7 条、付則第 2 項関係）

建築物（特定増改築に係る特定建築物）の設計および施工ならびに 構造および設備の状況に関する報告書		年 月 日
草津市長 宛		
報告者の住所または 主たる事務所の所在地 報告者の氏名または名称		
建築物（特定増改築に係る特定建築物）の建築物エネルギー消費性能基準への適合に関する事項に関して、 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律 第 21 条第 1 項（附則第 3 条第 9 項）の規定により報告します。		
記		
1 受付番号	第	号
2 届出（通知）年月日	年 月 日	
3 建築物の位置		
4 報告の内容		
※受付欄		※処理欄
年 月 日		
第 号		
係員印		
注 1 ※欄は、記入しないでください。 2 報告者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。 3 不要の文字は、抹消してください。 4 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とします。		

別添 9-1

様式第 6 号（第 8 条、付則第 2 項関係）

(第 1 面)													
建築物の建築（特定増改築）の工事が完了した旨の報告書													
年 月 日													
草津市長 宛													
報告者の住所または 主たる事務所の所在地 報告者の氏名または名称													
建築物の建築（特定増改築）の工事が完了したので、 <u>草津市建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行細則</u> 第 8 条の規定により報告します。													
記													
1	届出（通知）年月日および受付番号 年 月 日 第 号												
2	建築物の位置												
3	建築確認年月日および番号 年 月 日 第 号												
4	確認検査済証交付年月日および番号 年 月 日 第 号												
5	計画どおりであることを確認した建築士 （ 級）建築士（ ） 登録第 号 住所 氏名 （ 級）建築士事務所（ ） 知事登録第 号 名称 所在地												
6	工事中の軽微な変更の内容												
<table border="1"><thead><tr><th colspan="2">※受付欄</th><th colspan="2">※処理欄</th></tr></thead><tbody><tr><td>年</td><td>月 日</td><td colspan="2" rowspan="3"></td></tr><tr><td>第</td><td>号</td></tr><tr><td>係員印</td><td></td></tr></tbody></table>		※受付欄		※処理欄		年	月 日			第	号	係員印	
※受付欄		※処理欄											
年	月 日												
第	号												
係員印													
注 1 ※欄は、記入しないでください。 2 報告者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。 3 不要の文字は、抹消してください。 4 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とします。													

(第 2 面)				
工事の完了を確認した状況				
項目	確認事項	照合を行った 設計図書	確認方法	確認結果 （不適の場合は 建築主に対して 行った報告の内容）
外皮				
空調調和設備				
機械換気設備				
照明設備				
給湯設備				
昇降機				
その他				
備考				
注 1 第 2 面に記載すべき事項を含む報告書を別に添付すれば、第 2 面に記載する必要はありません。 2 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とします。				

別添 9-2

様式第 6 号（第 8 条、付則第 2 項関係）

(第 1 面)													
建築物の建築（特定増改築）の工事が完了した旨の報告書													
年 月 日													
草津市長 宛													
報告者の住所または 主たる事務所の所在地 報告者の氏名または名称													
建築物の建築（特定増改築）の工事が完了したので、 <u>草津市建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行細則</u> 第 8 条の規定により報告します。													
記													
1	届出（通知）年月日および受付番号 年 月 日 第 号												
2	建築物の位置												
3	建築確認年月日および番号 年 月 日 第 号												
4	確認検査済証交付年月日および番号 年 月 日 第 号												
5	計画どおりであることを確認した建築士 （ 級）建築士（ ） 登録第 号 住所 氏名 （ 級）建築士事務所（ ） 知事登録第 号 名称 所在地												
6	工事中の軽微な変更の内容												
<table border="1"><thead><tr><th colspan="2">※受付欄</th><th colspan="2">※処理欄</th></tr></thead><tbody><tr><td>年</td><td>月 日</td><td colspan="2" rowspan="3"></td></tr><tr><td>第</td><td>号</td></tr><tr><td>係員印</td><td></td></tr></tbody></table>		※受付欄		※処理欄		年	月 日			第	号	係員印	
※受付欄		※処理欄											
年	月 日												
第	号												
係員印													
注 1 ※欄は、記入しないでください。 2 報告者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。 3 不要の文字は、抹消してください。 4 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とします。													

(第 2 面)				
工事の完了を確認した状況				
項目	確認事項	照合を行った 設計図書	確認方法	確認結果 （不適の場合は 建築主に対して 行った報告の内容）
外皮				
空調調和設備				
機械換気設備				
照明設備				
給湯設備				
昇降機				
その他				
備考				
注 1 第 2 面に記載すべき事項を含む報告書を別に添付すれば、第 2 面に記載する必要はありません。 2 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とします。				

別添 1 0 → 1

様式第 7 号（第 9 条関係）

建築物の建築（特定増改築）の工事を取りやめる旨の申出書									
年 月 日									
草津市長 宛									
申出者の住所または 主たる事務所の所在地 申出者の氏名または名称									
建築物の建築（特定増改築）の工事を取りやめたいので、 草津市建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行細則 第 9 条の規定により申し出ます。									
記									
1 受付番号	第 号								
2 届出（通知）年月日	年 月 日								
3 建築物の位置									
4 取りやめの理由									
<table><tr><td>※受付欄</td><td>※地理欄</td></tr><tr><td>年 月 日</td><td></td></tr><tr><td>第 号</td><td></td></tr><tr><td>係員印</td><td></td></tr></table>		※受付欄	※地理欄	年 月 日		第 号		係員印	
※受付欄	※地理欄								
年 月 日									
第 号									
係員印									
注 1 ※欄は、記入しないでください。 2 申出者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。 3 不要の文字は、抹消してください。 4 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とします。									

別添 1 0 → 2

様式第 7 号（第 9 条関係）

建築物の建築（特定増改築）の工事を取りやめる旨の申出書									
年 月 日									
草津市長 宛									
申出者の住所または 主たる事務所の所在地 申出者の氏名または名称									
建築物の建築（特定増改築）の工事を取りやめたいので、 草津市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行細則 第 9 条の規定により申し出ます。									
記									
1 受付番号	第 号								
2 届出（通知）年月日	年 月 日								
3 建築物の位置									
4 取りやめの理由									
<table><tr><td>※受付欄</td><td>※地理欄</td></tr><tr><td>年 月 日</td><td></td></tr><tr><td>第 号</td><td></td></tr><tr><td>係員印</td><td></td></tr></table>		※受付欄	※地理欄	年 月 日		第 号		係員印	
※受付欄	※地理欄								
年 月 日									
第 号									
係員印									
注 1 ※欄は、記入しないでください。 2 申出者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。 3 不要の文字は、抹消してください。 4 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とします。									

別添 1 1 → 1

様式第 9 号（第 1 1 条第 1 項関係）

建築物エネルギー消費性能向上計画（変更）通知書

下記の申請者から、**建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律**第 3 5 条第 3 項（第 3 6 条第 2 項において準用する第 3 5 条第 3 項）の申出があったので、同条第 3 項（同法第 3 6 条第 2 項において準用する第 3 5 条第 3 項）の規定により計画（変更）を通知します。

建築主または建築副主事 様第 号
年 月 日

通知者官職 印

【計画の概要】

申 請 者：
申請者住所：
認定に係る建築物の位置：
認定に係る建築物の用途：
設 計 者：
設計者住所：
設計者連絡先：

手数料欄			
受付欄	消防関係同意欄	決裁欄	確認番号欄
年 月 日			年 月 日
第 号			第 号
係員印			係員印

注 1 不要の文字は、抹消してください。
2 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とします。

別添 1 1 → 2

様式第 9 号（第 1 1 条第 1 項関係）

建築物エネルギー消費性能向上計画（変更）通知書

下記の申請者から、**建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律**第 3 5 条第 3 項（第 3 6 条第 2 項において準用する第 3 5 条第 3 項）の申出があったので、同条第 3 項（同法第 3 6 条第 2 項において準用する第 3 5 条第 3 項）の規定により計画（変更）を通知します。

建築主事 様第 号
年 月 日

通知者官職 印

【計画の概要】

申 請 者：
申請者住所：
認定に係る建築物の位置：
認定に係る建築物の用途：
設 計 者：
設計者住所：
設計者連絡先：

手数料欄			
受付欄	消防関係同意欄	決裁欄	確認番号欄
年 月 日			年 月 日
第 号			第 号
係員印			係員印

注 1 不要の文字は、抹消してください。
2 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とします。

別添 1 2 - 1

様式第 1 0 号（第 1 2 条関係）

認定しない旨の通知書

第 号
年 月 日

様

草津市長 印

下記の申請については、下記の理由により**建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律**

第 35 条第 1 項

第 36 条第 2 項において準用する第 35 条第 1 項の認定をしないこととした

る法律

第 41 条第 2 項

ので、通知します。

1 この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 3 か月以内に、草津市長に対して審査請求をすることができます。

2 処分の取消しの訴えについては、上記 1 の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができません。この処分の取消しの訴えは、この裁決があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、草津市を被告として（訴訟において草津市を代表する者は草津市長となります。）、提起することができます。

なお、次のいずれかに該当する場合は、この裁決を経ずに訴訟を提起することができます。

(1) 審査請求があった日から 3 か月を経過しても裁決がないとき。

(2) 処分、処分の執行または手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。

(3) その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。

3 ただし、上記の期間が経過する前に、この処分があった日の翌日から起算して 1 年を経過した場合は、審査請求をすることができなくなり、また、審査請求に対する裁決のあった日の翌日から起算して 1 年を経過した場合は、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分（審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して 1 年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

記

- 1 申請年月日 年 月 日
- 2 申請者の住所
- 3 申請に係る建築物の位置
- 4 理由

注 1 不要の文字は、抹消してください。

2 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とします。

別添 1 2 - 2

様式第 1 0 号（第 1 2 条関係）

認定しない旨の通知書

第 号
年 月 日

様

草津市長 印

下記の申請については、下記の理由により**建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律**

第 35 条第 1 項

第 36 条第 2 項において準用する第 35 条第 1 項の認定をしないこととした

法律

第 41 条第 2 項

ので、通知します。

1 この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 3 か月以内に、草津市長に対して審査請求をすることができます。

2 処分の取消しの訴えについては、上記 1 の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができません。この処分の取消しの訴えは、この裁決があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、草津市を被告として（訴訟において草津市を代表する者は草津市長となります。）、提起することができます。

なお、次のいずれかに該当する場合は、この裁決を経ずに訴訟を提起することができます。

(1) 審査請求があった日から 3 か月を経過しても裁決がないとき。

(2) 処分、処分の執行または手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。

(3) その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。

3 ただし、上記の期間が経過する前に、この処分があった日の翌日から起算して 1 年を経過した場合は、審査請求をすることができなくなり、また、審査請求に対する裁決のあった日の翌日から起算して 1 年を経過した場合は、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分（審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して 1 年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

記

- 1 申請年月日 年 月 日
- 2 申請者の住所
- 3 申請に係る建築物の位置
- 4 理由

注 1 不要の文字は、抹消してください。

2 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とします。

別添 1 3 - 1

様式第 1 1 号（第 1 3 条第 1 項関係）

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第 3 7 条の規定に基づく報告書

年 月 日

草津市長 宛

認定建築主の住所または
主たる事務所の所在地
認定建築主の氏名または名称

エネルギー消費性能の向上のための建築物の新築等の状況について、**建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律**第 3 7 条の規定により報告します。

記

1 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定番号

第 号

2 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定年月日

年 月 日

3 認定に係る建築物の位置

4 報告の内容

※受	付	欄	※処	理	欄
年	月	日			
第	号				
係員印					

注 1 ※欄は、記入しないでください。

2 認定建築主が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。

3 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とします。

別添 1 3 - 2

様式第 1 1 号（第 1 3 条第 1 項関係）

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第 3 7 条の規定に基づく報告書

年 月 日

草津市長 宛

認定建築主の住所または
主たる事務所の所在地
認定建築主の氏名または名称

エネルギー消費性能の向上のための建築物の新築等の状況について、**建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律**第 3 7 条の規定により報告します。

記

1 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定番号

第 号

2 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定年月日

年 月 日

3 認定に係る建築物の位置

4 報告の内容

※受	付	欄	※処	理	欄
年	月	日			
第	号				
係員印					

注 1 ※欄は、記入しないでください。

2 認定建築主が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。

3 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とします。

別添 1 4 - 1

様式第 1 2 号 (第 1 3 条第 2 項関係)

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第 4 3 条の規定に基づく報告書

年 月 日

草津市長 宛

報告者の住所または
主たる事務所の所在地
申請者の氏名または名称建築物エネルギー消費性能基準への適合に関する事項に関して、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第 4 3 条の規定により報告します。

記

1 建築物のエネルギー消費性能に係る認定番号

第 号

2 建築物のエネルギー消費性能に係る認定年月日

年 月 日

3 認定に係る建築物の位置

4 報告の内容

※受	付	欄	※処	理	欄
年	月	日			
第	号				
係員印					

- 注 1 ※欄は、記入しないでください。
2 報告者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。
3 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とします。

別添 1 4 - 2

様式第 1 2 号 (第 1 3 条第 2 項関係)

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第 4 3 条の規定に基づく報告書

年 月 日

草津市長 宛

報告者の住所または
主たる事務所の所在地
申請者の氏名または名称建築物エネルギー消費性能基準への適合に関する事項に関して、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第 4 3 条の規定により報告します。

記

1 建築物のエネルギー消費性能に係る認定番号

第 号

2 建築物のエネルギー消費性能に係る認定年月日

年 月 日

3 認定に係る建築物の位置

4 報告の内容

※受	付	欄	※処	理	欄
年	月	日			
第	号				
係員印					

- 注 1 ※欄は、記入しないでください。
2 報告者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。
3 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とします。

別添 1 5 - 1

様式第 1 3 号 (第 1 4 条第 1 項関係)

建築物エネルギー消費性能向上計画の認定取消し通知書

第 号
年 月 日

様

草津市長

印

下記の認定建築物エネルギー消費性能向上計画については、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第 39 条第 1 項の規定に基づき、下記の理由により当該計画の認定を取り消します。

- この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 3 か月以内に、草津市長に対して審査請求をすることができます。
- 処分の取消しの訴えについては、上記 1 の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができません。この処分の取消しの訴えは、この裁決があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、草津市を被告として（訴訟において草津市を代表する者は草津市長となります。）、提起することができます。
- なお、次のいずれかに該当する場合は、この裁決を経ずに訴訟を提起することができます。
(1) 審査請求があった日から 3 か月を経過しても裁決がないとき。
(2) 処分、処分の執行または手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。
(3) その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。

3 ただし、上記の期間が経過する前に、この処分があった日の翌日から起算して 1 年を経過した場合は、審査請求をすることができなくなり、また、審査請求に対する裁決のあった日の翌日から起算して 1 年を経過した場合は、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分（審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して 1 年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

記

認定番号 第 号
認定年月日 年 月 日(※) 確認番号 第 号
確認年月日 年 月 日建築主または建築副主の氏名

- 認定建築主の氏名または名称
- 認定建築主の住所
- 認定に係る住宅または建築物の位置
- 認定に係る住宅または建築物の構造
- 理由

- 注 1 (※) は、法第 35 条第 4 項において準用する建築基準法第 18 条第 3 項の規定により所管行政庁が確認済証の交付を受けた場合に記入されます。
2 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とします。

別添 1 5 - 2

様式第 1 3 号 (第 1 4 条第 1 項関係)

建築物エネルギー消費性能向上計画の認定取消し通知書

第 号
年 月 日

様

草津市長

印

下記の認定建築物エネルギー消費性能向上計画については、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第 39 条第 1 項の規定に基づき、下記の理由により当該計画の認定を取り消します。

- この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 3 か月以内に、草津市長に対して審査請求をすることができます。
- 処分の取消しの訴えについては、上記 1 の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができません。この処分の取消しの訴えは、この裁決があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、草津市を被告として（訴訟において草津市を代表する者は草津市長となります。）、提起することができます。
- なお、次のいずれかに該当する場合は、この裁決を経ずに訴訟を提起することができます。
(1) 審査請求があった日から 3 か月を経過しても裁決がないとき。
(2) 処分、処分の執行または手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。
(3) その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。

3 ただし、上記の期間が経過する前に、この処分があった日の翌日から起算して 1 年を経過した場合は、審査請求をすることができなくなり、また、審査請求に対する裁決のあった日の翌日から起算して 1 年を経過した場合は、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分（審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して 1 年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

記

認定番号 第 号
認定年月日 年 月 日(※) 確認番号 第 号
確認年月日 年 月 日建築主の氏名

- 認定建築主の氏名または名称
- 認定建築主の住所
- 認定に係る住宅または建築物の位置
- 認定に係る住宅または建築物の構造
- 理由

- 注 1 (※) は、法第 35 条第 4 項において準用する建築基準法第 18 条第 3 項の規定により所管行政庁が確認済証の交付を受けた場合に記入されます。
2 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とします。

別添16-1

様式第14号（第14条第2項関係）

基準適合認定建築物に係る認定取消し通知書

第 年 月 日
標 草津市長 印

下記の基準適合認定建築物に係る認定については、**建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律**第42条の規定に基づき、下記の理由により当該申請の認定を取り消します。

- この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、草津市長に対して審査請求をすることができます。
 - 処分の取消しの訴えについては、上記1の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができません。この処分の取消しの訴えは、この裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、草津市を被告として（訴訟において草津市を代表する者は草津市長となります。）、提起することができます。
 - なお、次のいずれかに該当する場合は、この裁決を経ずに訴訟を提起することができます。
 - 審査請求があった日から3か月を経過しても裁決がないとき。
 - 処分、処分の執行または手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。
 - その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。
 - ただし、上記の期間が経過する前に、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることができなくなり、また、審査請求に対する裁決のあった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。
- なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分（審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

記

認定番号 第 年 月 日
認定年月日

- 申請者の氏名または名称
- 申請者の住所
- 認定に係る住宅または建築物の位置
- 認定に係る住宅または建築物の構造
- 理由

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とします。

別添16-2

様式第14号（第14条第2項関係）

基準適合認定建築物に係る認定取消し通知書

第 年 月 日
標 草津市長 印

下記の基準適合認定建築物に係る認定については、**建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律**第42条の規定に基づき、下記の理由により当該申請の認定を取り消します。

- この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、草津市長に対して審査請求をすることができます。
 - 処分の取消しの訴えについては、上記1の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができません。この処分の取消しの訴えは、この裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、草津市を被告として（訴訟において草津市を代表する者は草津市長となります。）、提起することができます。
 - なお、次のいずれかに該当する場合は、この裁決を経ずに訴訟を提起することができます。
 - 審査請求があった日から3か月を経過しても裁決がないとき。
 - 処分、処分の執行または手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。
 - その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。
 - ただし、上記の期間が経過する前に、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることができなくなり、また、審査請求に対する裁決のあった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。
- なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分（審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

記

認定番号 第 年 月 日
認定年月日

- 申請者の氏名または名称
- 申請者の住所
- 認定に係る住宅または建築物の位置
- 認定に係る住宅または建築物の構造
- 理由

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とします。

別添17-1

様式第15号（第15条第1項関係）

建築物エネルギー消費性能向上計画の軽微変更該当証明申請書

第 年 月 日
草津市長 宛

申請者の住所または
主たる事務所の所在地
申請者の氏名または名称

設計者氏名

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則第29条の規定により、建築物エネルギー消費性能向上計画（非住宅部分に係る部分に限る。）の変更が同規則第26条の軽微な変更に該当していることを証する書面の交付を申請します。この申請書および添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

- 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定番号 第 号
- 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定年月日 年 月 日
- 認定に係る建築物の位置
- 軽微な変更の概要

手数料欄		
※受付欄	※軽微変更該当証明書番号欄	※決裁欄
年 月 日	年 月 日	
第 号	第 号	
捺印	係員印	

- ※欄は、記入しないでください。
- 申請者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。
- 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とします。

別添17-2

様式第15号（第15条第1項関係）

建築物エネルギー消費性能向上計画の軽微変更該当証明申請書

第 年 月 日
草津市長 宛

申請者の住所または
主たる事務所の所在地
申請者の氏名または名称

設計者氏名

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則第29条の規定により、建築物エネルギー消費性能向上計画（非住宅部分に係る部分に限る。）の変更が同規則第26条の軽微な変更に該当していることを証する書面の交付を申請します。この申請書および添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

- 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定番号 第 号
- 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定年月日 年 月 日
- 認定に係る建築物の位置
- 軽微な変更の概要

手数料欄		
※受付欄	※軽微変更該当証明書番号欄	※決裁欄
年 月 日	年 月 日	
第 号	第 号	
捺印	係員印	

- ※欄は、記入しないでください。
- 申請者が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。
- 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とします。

別添 1 8 - 1

様式第 1 6 号（第 1 5 条第 2 項関係）

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則第 2 9 条の規定による
軽微変更該当証明書

第 年 月 日

様

草津市長 印

下記の申請書に記載の建築物エネルギー消費性能向上計画（非住宅部分に係る部分に限る。）の
変更は、**建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則**第 2 6 条の軽微な変更に該
当していることを証明します。

記

- 1 申請年月日 年 月 日
- 2 申請者の住所
- 3 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定番号
- 4 認定に係る建築物の位置

- 注 1 この証は、大切に保存しておいてください。
2 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とします。

別添 1 8 - 2

様式第 1 6 号（第 1 5 条第 2 項関係）

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則第 2 9 条の規定による
軽微変更該当証明書

第 年 月 日

様

草津市長 印

下記の申請書に記載の建築物エネルギー消費性能向上計画（非住宅部分に係る部分に限る。）の
変更は、**建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則**第 2 6 条の軽微な変更に該
当していることを証明します。

記

- 1 申請年月日 年 月 日
- 2 申請者の住所
- 3 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定番号
- 4 認定に係る建築物の位置

- 注 1 この証は、大切に保存しておいてください。
2 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とします。

別添 1 9 - 1

様式第 1 7 号（第 1 6 条関係）

建築物エネルギー消費性能向上計画に基づくエネルギー消費性能の向上のための建築物の新築等が
完了した旨の報告書

年 月 日

草津市長 宛

認定建築主の住所または
主たる事務所の所在地
認定建築主の氏名または名称

エネルギー消費性能の向上のための建築物の新築等が完了したので、**草津市建築物のエネルギー消
費性能の向上等に関する法律施行規則**第 16 条の規定により報告します。

記

- 1 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定番号 第 号
- 2 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定年月日 年 月 日
- 3 認定に係る建築物の位置
- 4 建築確認年月日および番号 年 月 日 第 号
- 5 確認検査済証交付年月日および番号 年 月 日 第 号
- 6 計画に従ってエネルギー消費性能の向上のための建築物の新築等が行われたことを確認した建築
士
（ 級）建築士（ ）登録第 号
住所
氏名
（ 級）建築士事務所（ ）知事登録第 号
名称
所在地
- 7 工事中の軽微な変更の内容

受 付 欄		受 地 理 欄	
年 月 日			
第 号			
係員印			

- 注 1 参照は、記入しなくてください。
2 認定建築主が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。
3 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とします。

（第 2 面）
工事の完了を確認した状況

項 目	確認事項	照会を行った 部 門 課 室	確認方法	確認結果 （不良の場合は、建 築主に対して行った 処置の内容を記入）
外 皮				
空 気 調 和 設 備				
建 築 換 気 設 備				
照 明 設 備				
給 湯 設 備				
昇 降 機				
そ の 他 （ ）				
施 工				

- 注 1 第 2 面に記載すべき事項を含む報告書を副に添付すれば、第 2 面に記載する必要はありません。
2 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とします。
3 再生可能エネルギー利用設備等は、その他欄に記載すること。

別添 1 9 - 2

様式第 1 7 号（第 1 6 条関係）

建築物エネルギー消費性能向上計画に基づくエネルギー消費性能の向上のための建築物の新築等が完了した旨の報告書

年 月 日

草津市長 宛

認定建築主の住所または
主たる事務所の所在地
認定建築主の氏名または名称

エネルギー消費性能の向上のための建築物の新築等が完了したので、**草津市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行細則**第 16 条の規定により報告します。

記

- 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定番号 第 号
- 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定年月日 年 月 日
- 認定に係る建築物の位置
- 建築確認年月日および番号 年 月 日 第 号
- 確認検査済証交付年月日および番号 年 月 日 第 号
- 計画に従ってエネルギー消費性能の向上のための建築物の新築等が行われたことを確認した建築士
(級) 建築士 () 登録第 号
住所
氏名
(級) 建築士事務所 () 知事登録第 号
名称
所在地
- 工事中の経歴な変更の内容

※受 付 欄			※施 理 欄		
年 月 日					
第 号					
係員印					

- 注 1 ※欄は、記入しないでください。
- 2 認定建築主が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とします。

別添 2 0 - 1

様式第 1 8 号（第 1 7 条第 1 項関係）

認定建築物エネルギー消費性能向上計画に基づくエネルギー消費性能の向上のための建築物の新築等の工事を取りやめる旨の申出書

年 月 日

草津市長 宛

認定建築主の住所または
主たる事務所の所在地
認定建築主の氏名または名称

認定建築物エネルギー消費性能向上計画に基づくエネルギー消費性能向上のための建築物の新築等の工事を取りやめたいので、**草津市建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行細則**第 17 条の規定により申し出ます。

記

- 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定番号 第 号
- 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定年月日 年 月 日
- 認定に係る建築物の位置
- 建築確認年月日および番号 年 月 日 第 号
- 確認検査済証交付年月日および番号 年 月 日 第 号
- 取りやめの理由

※受付欄		※処理欄	
年 月 日			
第 号			
係員印			

- 注 1 ※欄は、記入しないでください。
- 2 認定建築主が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。
- 3 4 および 5 については、法第 35 条第 4 項において準用する建築基準法第 18 条第 3 項の規定により所管行政庁が確認済証の交付を受けた場合に記入してください。
- 4 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とします。

別添 2 0 - 2

様式第 1 8 号（第 1 7 条第 1 項関係）

認定建築物エネルギー消費性能向上計画に基づくエネルギー消費性能の向上のための建築物の新築等の工事を取りやめる旨の申出書

年 月 日

草津市長 宛

認定建築主の住所または
主たる事務所の所在地
認定建築主の氏名または名称

認定建築物エネルギー消費性能向上計画に基づくエネルギー消費性能向上のための建築物の新築等の工事を取りやめたいので、**草津市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行細則**第 17 条の規定により申し出ます。

記

- 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定番号 第 号
- 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定年月日 年 月 日
- 認定に係る建築物の位置
- 建築確認年月日および番号 年 月 日 第 号
- 確認検査済証交付年月日および番号 年 月 日 第 号
- 取りやめの理由

※受 付 欄		※施 理 欄	
年 月 日			
第 号			
係員印			

- 注 1 ※欄は、記入しないでください。
- 2 認定建築主が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。
- 3 4 および 5 については、法第 35 条第 4 項において準用する建築基準法第 18 条第 3 項の規定により所管行政庁が確認済証の交付を受けた場合に記入してください。
- 4 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とします。

別添 2 1 - 1

様式第 1 9 号（第 1 8 条第 2 項関係）

名 義 変 更 届

年 月 日

草津市長 宛

認定建築主の住所または
主たる事務所の所在地
認定建築主の氏名または名称

草津市建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行細則第 18 条第 1 項の規定により届け出ます。

記

- 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定番号 第 号
- 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定年月日 年 月 日
- 認定に係る建築物の位置
- 認定建築主の氏名
必要後
前
氏 名
郵便番号
住 所
電話番号
氏 名
郵便番号
住 所
電話番号

5 理由

※受付欄		※処理欄	
年 月 日			
第 号			
係員印			

- 注 1 ※欄は、記入しないでください。
- 2 認定建築主が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とします。

別添 2 1－2

様式第 1 9 号（第 1 8 条第 2 項関係）

名 義 変 更 届

年 月 日

草津市長 宛

認定建築主の住所または
主たる事務所の所在地
認定建築主の氏名または名称

草津市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行細則第 18 条第 1 項の規定により届け
出ます。

記

- 1 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定番号
第 号
- 2 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定年月日
年 月 日
- 3 認定に係る建築物の位置

4 認定建築主の氏名

変 更 後	フリガナ	
	氏 名	
	郵便番号	
	住 所	
家 更 前	電話番号	
	フリガナ	
	氏 名	
	郵便番号	
	住 所	
	電話番号	

5 理由

收受 付 欄	送附 差 欄
年 月 日	
番 号	
係員印	

- 注 1 空欄は、記入しないでください。
2 認定建築主が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。
3 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とします。

別添 2 2－1

様式第 2 号（第 5 条関係）

長期優良住宅計画通知書

（新築／増築・改築）

第 号
年 月 日

（知事）

建築主または建築副主事

滋賀県知事 国
土木事務所長 国

下記の者から、長期優良住宅の普及の促進に関する法律第 6 条第 2 項の規定による申出があったの
で、同条第 3 項の規定により確認申請書を添えて通知します。

記

1 申請書の住所および氏名

2 建築場所

3 建築物の名称

4 工事種別

注 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とします。

別添 2 2－2

様式第 2 号（第 5 条関係）

長期優良住宅計画通知書

第 号
年 月 日

建築主等

草津市長 印

下記の者から、長期優良住宅の普及の促進に関する法律第 6 条第 2 項の規定による申出があったの
で、同条第 3 項の規定により確認申請書を添えて通知します。

記

1 申請の住所および氏名

2 建築場所

3 建築物の名称

4 申請種別

（新築／増築・改築）

別添 2 3－1

様式第 2 号（第 4 条第 1 項関係）

低炭素建築物新築等計画通知書

下記の申請者から、都市の低炭素化の促進に関する法律第 5 4 条第 2 項の申し出があったので、同条
第 3 項の規定により計画を通知します。

建築主または建築副主事

様

第 号
年 月 日

通知者官職 草津市長 印

【計画の概要】

申 請 者：
申請者住所：
認定に係る建築物の位置：
認定に係る建築物の用途：
設 計 者：
設計者住所：
設計者連絡先：

手数料欄			
受付欄	消防関係同意欄	決裁欄	確認番号欄
令和 年 月 日			年 月 日
第 号			第 号
係員印			係員印

別添 2 3 - 2

様式第 2 号（第 4 条第 1 項関係）

低炭素建築物新築等計画通知書

下記の申請者から、都市の低炭素化の促進に関する法律第 5 4 条第 2 項の申し出があったので、同条第 3 項の規定により計画を通知します。

建築主様

第 号
年 月 日

通知者官職 草津市長 印

【計画の概要】

申請者：
申請者住所：
認定に係る建築物の位置：
認定に係る建築物の用途：
設計者：
設計者住所：
設計者連絡先：

手数料欄			
受付欄	消防関係同意欄	決裁欄	確認番号欄
平成 年 月 日			年 月 日
第 号			第 号
係員印			係員印

別添 2 4 - 1

様式第 6 号（第 8 条関係）

改善命令書

第 号
年 月 日

様

草津市長 印

下記の低炭素建築物新築等計画について改善が必要です。都市の低炭素化の促進に関する法律第 5 7 条の規定に基づき改善されるよう命令します。

記

認定番号第 号
認定年月日 年 月 日

(※) 確認番号第 号
確認年月日 年 月 日

建築主または建築主の氏名

- 認定建築主の氏名または名称
- 認定建築主の住所
- 認定に係る住宅または建築物の位置
- 改善が必要な項目
- 改善の期限 年 月 日まで

注 1 （※）は法第 5 4 条第 4 項において準用する建築基準法（昭和 2 5 年法律第 2 0 1 号）第 1 8 条第 3 項の規定により所管行政庁が確認済証の交付を受けた場合に記入されます。

別添 2 4 - 2

様式第 6 号（第 8 条関係）

改善命令書

第 号
年 月 日

様

草津市長 印

下記の低炭素建築物新築等計画について改善が必要です。都市の低炭素化の促進に関する法律第 5 7 条の規定に基づき改善されるよう命令します。

記

認定番号第 号
認定年月日 年 月 日

(※) 確認番号第 号
確認年月日 年 月 日

建築主の氏名

- 認定建築主の氏名または名称
- 認定建築主の住所
- 認定に係る住宅または建築物の位置
- 改善が必要な項目
- 改善の期限 年 月 日まで

注 1 （※）は法第 5 4 条第 4 項において準用する建築基準法（昭和 2 5 年法律第 2 0 1 号）第 1 8 条第 3 項の規定により所管行政庁が確認済証の交付を受けた場合に記入されます。

別添 2 5 - 1

様式第 7 号（第 9 条関係）

認定取消通知書

第 号
年 月 日

様

草津市長 印

下記の認定低炭素建築物新築等計画については、都市の低炭素化の促進に関する法律第 5 8 条の規定に基づき、下記の理由により当該計画の認定を取消したのでこれを通知します。

記

認定番号第 号
認定年月日 年 月 日

(※) 確認番号第 号
確認年月日 年 月 日

建築主または建築主の氏名

- 認定建築主の氏名または名称
- 認定建築主の住所
- 認定に係る住宅または建築物の位置
- 認定に係る住宅または建築物の構造
- 理由

注 1 （※）は法第 5 4 条第 4 項において準用する建築基準法（昭和 2 5 年法律第 2 0 1 号）第 1 8 条第 3 項の規定により所管行政庁が確認済証の交付を受けた場合に記入されます。

別添 2 5 - 2

様式第 7 号（第 9 条関係）

認定取消通知書

第 年 月 日

様

草津市長 印

下記の認定低炭素建築物新築等計画については、都市の低炭素化の促進に関する法律第 5 8 条の規定に基づき、下記の理由により当該計画の認定を取消したのでこれを通知します。

記

認定番号 第 号
認定年月日 年 月 日(※) 確認番号 第 号
確認年月日 年 月 日

建築主の氏名

- 1 認定建築主の氏名または名称
- 2 認定建築主の住所
- 3 認定に係る住宅または建築物の位置
- 4 認定に係る住宅または建築物の構造
- 5 理由

注 1 (※) は法第 5 4 条第 4 項において準用する建築基準法（昭和 2 5 年法律第 2 0 1 号）第 1 8 条第 3 項の規定により所管行政庁が確認済書の交付を受けた場合に記入されます。

別添 2 6 - 1

様式第 1 0 号（第 1 1 条関係）

(第一面)

認定低炭素建築物新築等計画に基づく低炭素建築物の新築等が完了した旨の報告書

年 月 日

草津市長 宛

認定建築主の住所または
主たる事務所の所在地
認定建築主の氏名または名称 印

認定低炭素建築物新築等計画に基づく低炭素建築物の新築等が完了したので、草津市都市の低炭素化の促進に関する法律施行細則第 11 条の規定により報告します。

記

- 1 低炭素建築物新築等計画の認定番号 第 号
- 2 低炭素建築物新築等計画の認定年月日 年 月 日
- 3 認定に係る建築物の位置
- 4 建築確認年月日および番号 年 月 日 第 号
- 5 確認検査済証交付年月日および番号 年 月 日 第 号
- 6 計画に従って建築物の建築工事が行われたことを確認した建築士
(級) 建築士 () 登録第 号
住所
氏名
(級) 建築士事務所 () 知事登録第 号
名称
所在地
- 7 工事中の軽微な変更の内容

※受付欄	※処理欄
年 月 日	
第 号	
係員印	

- 注 1 ※欄は、記入しないでください。
- 2 認定建築主が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。
 - 3 認定建築主の氏名(法人にあっては、その代表者の氏名)の記載を自署で行う場合には、押印を省略することができます。
 - 4 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とします。

(第 2 面)
工事の完了を確認した状況

項 目	確認事項	照合を行った 設 計 図 書	確認方法	確認結果 (不適合の場合は、 建築主に対して行 った報告の内容)
外 皮				
窓 気 密 性 設 備				
換 気 換 気 設 備				
照 明 設 備				
給 湯 設 備				
昇 降 機				
そ の 他 ()				
備 考				

注 1 第 2 面に記載すべき事項を含む報告書を別に添付すれば、第 2 面に記載する必要はありません。

- 2 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とします。
- 3 再生可能エネルギー利用設備等は、その他欄に記載すること。

別添 2 6 - 2

様式第 1 0 号（第 1 1 条関係）

(第一面)

認定低炭素建築物新築等計画に基づく低炭素建築物の新築等が完了した旨の報告書

年 月 日

草津市長 宛

認定建築主の住所または
主たる事務所の所在地
認定建築主の氏名または名称 印

認定低炭素建築物新築等計画に基づく低炭素建築物の新築等が完了したので、草津市都市の低炭素化の促進に関する法律施行細則第 11 条の規定により報告します。

記

- 1 低炭素建築物新築等計画の認定番号 第 号
- 2 低炭素建築物新築等計画の認定年月日 年 月 日
- 3 認定に係る建築物の位置
- 4 建築確認年月日および番号 年 月 日 第 号
- 5 確認検査済証交付年月日および番号 年 月 日 第 号
- 6 計画に従って建築物の建築工事が行われたことを確認した建築士
(級) 建築士 () 登録第 号
住所
氏名
(級) 建築士事務所 () 知事登録第 号
名称
所在地
- 7 工事中の軽微な変更の内容

※受付欄	※処理欄
年 月 日	
第 号	
係員印	

- 注 1 ※欄は、記入しないでください。
- 2 認定建築主が法人である場合には、代表者の氏名を併せて記載してください。
 - 3 認定建築主の氏名(法人にあっては、その代表者の氏名)の記載を自署で行う場合には、押印を省略することができます。

4 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とします。

(第二面)

工事の完了を確認した状況

	照 合 内 容	照 合 を 行 っ た 設 計 図 書	設計図書の内容に ついて確認した事 項	照 合 方 法	照合結果（不適合 の場合は認定建築主 に対して行った報告 の内容）
間の壁等の取付けに関する事項	配管計画及び 平面計画				
	外壁、屋根、床、窓等 の開口部の断熱性能				
	床からの日射による 熱負荷の低減				
	気密性の確保策				
	防湿性の確保策				
	暖房機器等による室内 空気質改善の防止策				
	防曇のための通気経 路の確保策				
「次モデル」計画に関する事項	空気調和設備				
	照明設備				
	給湯設備				
	昇降設備				
	その他				
備 考					

注 1 塗膜は、住宅の用途に係る建築物のみ記入して下さい。

2 第二面に記載すべき事項を含む報告書を別に添付すれば、第二面に記載する必要はありません。

3 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とします。

別添 2 7-1

様式第 4 号(第 6 条関係)

発第 号
年 月 日

建築主または建築副主査

様

草津市長

印

計画通知書

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(以下「法」という。)第 17 条第 4 項の規定により、建築基準法第 6 条第 1 項の建築基準関係規定に適合する旨の**建築主または建築副主査**の通知を受けるように、下記の建築主より申し出がありましたので、法第 17 条第 5 項の規定に基づき通知します。

なお、適合通知を行う際、建築確認番号、建築確認年月日の記載を併せてお願いいたします。

記

申請者 住所
氏名設計者名 住所
氏名

(※法第 18 条第 1 項の変更認定申請の場合のみ記載)

認定通知番号 年 月 日 年一 号
建築確認番号 年 月 日 確認 確認建築草津市 号

別添 2 7-2

様式第 4 号(第 6 条関係)

発第 号
年 月 日

建築主査

様

草津市長

印

計画通知書

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(以下「法」という。)第 17 条第 4 項の規定により、建築基準法第 6 条第 1 項の建築基準関係規定に適合する旨の**建築主査**の通知を受けるように、下記の建築主より申し出がありましたので、法第 17 条第 5 項の規定に基づき通知します。

なお、適合通知を行う際、建築確認番号、建築確認年月日の記載を併せてお願いいたします。

記

申請者 住所
氏名設計者名 住所
氏名

(※法第 18 条第 1 項の変更認定申請の場合のみ記載)

認定通知番号 年 月 日 年一 号
建築確認番号 年 月 日 確認 確認建築草津市 号

別添 2 8-1

様式第 5 号(第 7 条関係)

適合通知書

通知番号 号
通知年月日 年 月 日確認番号 号
確認年月日 年 月 日計画通知者
草津市長

宛

建築主査または建築副主査

印

年 月 日付け 第 号で通知されました下記の計画は、建築基準法第 6 条第 1 項の建築基準関係規定に適合することを通知します。

記

- 1 建築場所
【地名地番】 _____
- 2 建築物の概要
【1 建築物の名称】 _____
【2 主要用途】 _____
【3 工事種別】 **新築・増築・改築・移転・用途変更・大規模の修繕・大規模の模様替**
【4 主たる建築物の構造】
木 造、鉄骨造、コンクリートブロック造、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート
その他() _____
【5 延べ面積】 計 画 部 分 _____ m²
計画以外の部分 _____ m²
合 計 _____ m²
【6 主たる建築物の階数】
地下を除く階数(地上階数) _____ 階
地下の階数 _____

改正後	改正前
性能誘導基準（ただし、公営住宅の借上げの場合は同法第2条第1項第3号の規定に基づく建築物エネルギー消費性能基準、これらにより難い場合は住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成11年法律第81号）第3条の2第1項の規定に基づく評価方法基準（平成13年国土交通省告示第1347号。以下「評価方法基準」という。）第5の5の5-1(3)の等級4の基準）を満たすこと。 (2) 気候風土や高層等により合理的な再生可能エネルギーの活用が困難でやむを得ない場合等を除き、太陽光発電設備の設置（敷地内に設置した太陽光発電設備の活用も含む。）を行うこと。 2～4 <現行どおり> 第1条の3～第1条の5 <現行どおり> （入居者の資格） <u>第1条の6</u> 条例第6条第1項第2号の規則で定める地域は、当該地域から草津市内にある勤務場所までの通勤に要する公共交通機関の乗車時間（乗換時間を除く。）が1時間以上である地域とする。 （入居の申込） 第2条 <現行どおり> 2 <現行どおり> (1) <現行どおり> (2) 条例第6条第2項第5号に規定する者 施設の入所の証明書、<u>保護命令の決定書、保護に関する証明書その他これに類する書類の写し</u> (3) <現行どおり> 3 <現行どおり> 4 公募により公営住宅に入居しようとする者の第1項の申込書の提出は、当該公募の都度、1世帯につき<u>1回（割当をした公営住宅に優先的に選考する場合にあっては、それぞれ1回）</u>とする。 （公開抽選における優遇措置） 第2条の2 条例第9条第4項に規定する公開抽選における<u>次に掲げる者の優遇措置は、次の各号に掲げる区分に応じ、それら以外の者の当選確率の当該各号に定める倍率となるよう講ずる措置とする。</u> (1) 条例第9条第4項第1号および第2号に掲げる者 3倍 (2) 条例第9条第4項第3号から第5号までに掲げる者 2倍 第3条～第8条 <現行どおり> （入居の承継） 第9条 条例第13条第1項の規定により、市長の承	<改正後に新設> 2～4 <省略> 第1条の3～第1条の5 <省略> <改正後に新設> （入居の申込） 第2条 <省略> 2 <省略> (1) <省略> (2) 条例第6条第2項第5号に規定する者 施設の入所の証明書<u>または保護命令の決定書の写し</u> (3) <省略> 3 <省略> 4 公募により公営住宅に入居しようとする者の第1項の申込書の提出は、当該公募の都度、1世帯につき<u>1戸限り</u>とする。 （公開抽選における優遇措置） 第2条の2 条例第9条第4項に規定する公開抽選における<u>優遇措置は、同項に規定する者の当選確率が、それら以外の者の当選確率の概ね2倍となるよう講ずる措置とする。</u> <改正後に新設> <改正後に新設> 第3条～第8条 <省略> （入居の承継） 第9条 条例第13条第1項の規定により、市長の承

改正後	改正前
認を受けようとする者（第3項において「承認申請者」という。）は、市営住宅入居承継承認申請書（別記様式第14号）に第5条第1項第2号および第4号に規定する書類を添付することにより市長に申請し、その承認を受けなければならない。 2 市長は、前項の申請があった場合において、承継を認めるときは、申請者に対し、<u>市営住宅入居承継承認書</u>（別記様式第15号）を交付する。 3 <現行どおり> 第9条の2 <現行どおり> （収入の申告等） 第10条 条例第15条第1項に規定する入居者の収入の申告は、毎年8月末日までに収入申告書（別記様式第5号）に前年分の収入状況を証する書類を添えて市長に提出しなければならない。 2～6 <現行どおり> 第11条～第13条 <現行どおり> （敷金の減免または徴収猶予） 第14条 入居者が、条例第19条第2項の規定により、敷金の減免または徴収の猶予を受けようとするときは、市営住宅敷金減免・徴収猶予申請書（別記様式第25号）により市長に申請しなければならない。 第15条～第19条 <現行どおり> （住宅間の相互交換等） 第20条 条例第5条第7号に規定する事由により、入居者を募集しようとしている住宅に入居を希望する既存入居者は、市営住宅住戸替申請書（別記様式第35号）に、その事由を証する書類、<u>第5条第1項第2号および第4号に規定する書類ならびに現に入居している住宅の市営住宅返還届（別記様式第40号）</u>を添付することにより市長に申請し、その許可を受けなければならない。 2～3 <現行どおり> 4 条例第5条第8号の規定により市営住宅の入居者が相互に入れ替わることが双方の利益になるため住宅の交換を希望する既存入居者は、市営住宅住戸交換申請書（別記様式第37号）に双方連名のうえ、<u>第5条第1項第2号および第4号に規定する書類ならびに現に入居している住宅の市営住宅返還届（別記様式第40号）</u>を提出することにより市長に申請し、その許可を受けなければならない。 5～6 <現行どおり> 第21条 <現行どおり> （返還届）	認を受けようとする者（第3項において「承認申請者」という。）は、市営住宅入居承継承認申請書（別記様式第14号）に第4条第1項第2号および第4号に規定する書類を添付することにより市長に申請し、その承認を受けなければならない。 2 市長は、前項の申請があった場合において、承継を認めるときは、申請者に対し、<u>入居承継承認書</u>（別記様式第15号）を交付する。 3 <省略> 第9条の2 <省略> （収入の申告等） 第10条 条例第15条第1項に規定する入居者の収入の申告は、毎年8月末日までに収入申告書に前年分の収入状況を証する書類を添えて市長に提出しなければならない。 2～6 <省略> 第11条～第13条 <省略> （敷金の減免または徴収猶予） 第14条 入居者が、条例第19条の規定により、敷金の減免または徴収猶予を受けようとするときは、市営住宅敷金減免・徴収猶予申請書（別記様式第25号）により市長に申請しなければならない。 第15条～第19条 <省略> （住宅間の相互交換等） 第20条 条例第5条第7号に規定する事由により、入居者を募集しようとしている住宅に入居を希望する既存入居者は、市営住宅住戸替申請書（別記様式第35号）に、その事由を証する書類、<u>第4条第1項第2号および第4号に規定する書類および現に入居している住宅の返還届</u>を添付することにより市長に申請し、その許可を受けなければならない。 2～3 <省略> 4 条例第5条第8号の規定により市営住宅の入居者が相互に入れ替わることが双方の利益になるため住宅の交換を希望する既存入居者は、市営住宅住戸交換申請書（別記様式第37号）に双方連名のうえ、<u>第4条第1項第2号および第4号に規定する書類および現に入居している住宅の返還届</u>を提出することにより市長に申請し、その許可を受けなければならない。 5～6 <省略> 第21条 <省略> （返還届）

改正後	改正前
第22条 条例第40条第1項の規定により、住宅を明け渡そうとする者は市営住宅返還届（別記様式第40号）を市長に提出しなければならない。 第23条 <現行どおり> （改良住宅の読み替え） 第24条 改良住宅については、「公営住宅」を「改良住宅」と読み替え、本規則の規定（住宅地区改良法（昭和35年法律第84号）第18条および旧小集落地区等改良事業制度要綱（昭和57年建設省住整発第26号）第13第1項の規定により改良住宅に入居している場合にあっては、第8条第4項第1号、第9条第3項、第10条第3項および第4項、第18条ならびに第23条を除く。）を準用する。この場合において、住宅地区改良法第18条および旧小集落地区等改良事業制度要綱第13第1項の規定により改良住宅に入居している場合にあっては、第10条第5項中「第2項から第4項まで」とあるのは「第2項」に読み替える。 第24条の2 <現行どおり> （改良住宅入居者の収入に関する報告） 第25条 条例第45条第1項に規定する通知書は、<u>収入超過者認定通知書</u>（別記様式第41号）による。 第26条～第31条 <現行どおり> 第32条 市長は、条例第54条第1項の規定に基づき市営住宅の駐車場の使用許可を取り消すときは、当該駐車場の使用者に対し、<u>市営住宅駐車場の使用許可取消および明渡請求通知書</u>（別記様式第47号）により行うものとする。 第33条 <現行どおり> （保管場所の証明） 第34条 <現行どおり> 2 前項の規定による証明を必要とする者は、<u>市営住宅自動車置場使用承諾証明書交付申請書</u>（別記様式第49号）により、市長に申請しなければならない。 第35条～第38条 <現行どおり> 別表 <現行どおり> 別記様式第1号～別記様式第2号 <現行どおり> 別記様式第3号（第5条第1項第1号関係） （別添1-1のとおり） 別記様式第4号（第5条第1項第2号関係） （別添2-1のとおり） 別記様式第5号（第5条第1項第3号、<u>第10条第1</u>	第22条 条例第40条または第20条第3項の規定により、住宅を明け渡そうとする者は市営住宅返還届（別記様式第40号）を市長に提出しなければならない。 第23条 <省略> （改良住宅の読み替え） 第24条 改良住宅については、「公営住宅」を「改良住宅」と読み替え、本規則の規定（住宅地区改良法（昭和35年法律第84号）第18条および旧小集落地区等改良事業制度要綱（昭和57年建設省住整発第26号）第13第1項の規定により改良住宅に入居している場合にあっては、第8条第4項第1号、第9条第4項、第10条第3項および第4項、第18条ならびに第23条を除く。）を準用する。この場合において、住宅地区改良法第18条および旧小集落地区等改良事業制度要綱第13第1項の規定により改良住宅に入居している場合にあっては、第10条第5項中「第2項から第4項まで」とあるのは「第2項」に読み替える。 第24条の2 <省略> （改良住宅入居者の収入に関する報告） 第25条 条例第45条第1項に規定する通知書は、<u>収入超過認定通知書</u>（別記様式第41号）による。 第26条～第31条 <省略> 第32条 市長は、条例第54条第1項の規定に基づき市営住宅の駐車場の使用許可を取り消すときは、当該駐車場の使用者に対し、<u>市営住宅駐車場の使用許可取消しおよび明渡請求通知書</u>（別記様式第47号）により行うものとする。 第33条 <省略> （保管場所の証明） 第34条 <省略> 2 前項の規定による証明を必要とする者は、<u>自動車保管場所使用承諾証明申請書</u>（別記様式第49号）により、市長に申請しなければならない。 第35条～第38条 <省略> 別表 <省略> 別記様式第1号～別記様式第2号 <省略> 別記様式第3号（第5条第1項第1号関係） （別添1-2のとおり） 別記様式第4号（第5条第1項第2号関係） （別添2-2のとおり） 別記様式第5号（第5条第1項第3号関係）

改正後	改正前
項関係)	
(別添 3-1 のとおり)	(別添 3-2 のとおり)
別記様式第 6 号 <現行どおり>	別記様式第 6 号 <省略>
別記様式第 7 号 (第 5 条第 2 項関係)	別記様式第 7 号 (第 5 条第 2 項関係)
(別添 4-1 のとおり)	(別添 4-2 のとおり)
別記様式第 8 号 (第 5 条第 3 項関係)	別記様式第 8 号 (第 5 条第 3 項関係)
(別添 5-1 のとおり)	(別添 5-2 のとおり)
別記様式第 9 号 <現行どおり>	別記様式第 9 号 <省略>
別記様式第 10 号 (第 6 条関係)	別記様式第 10 号 (第 6 条関係)
(別添 6-1 のとおり)	(別添 6-2 のとおり)
別記様式第 11 号 <現行どおり>	別記様式第 11 号 <省略>
別記様式第 12 号 (第 8 条第 1 項関係)	別記様式第 12 号 (第 8 条第 1 項関係)
(別添 7-1 のとおり)	(別添 7-2 のとおり)
別記様式第 13 号 <現行どおり>	別記様式第 13 号 <省略>
別記様式第 14 号 (第 9 条第 1 項関係)	別記様式第 14 号 (第 9 条第 1 項関係)
(別添 8-1 のとおり)	(別添 8-2 のとおり)
別記様式第 15 号～別記様式第 18 号 <現行どおり>	別記様式第 15 号～別記様式第 18 号 <省略>
別記様式第 19 号 (第 10 条第 5 項関係)	別記様式第 19 号 (第 10 条第 5 項関係)
(別添 9-1 のとおり)	(別添 9-2 のとおり)
別記様式第 20 号 <現行どおり>	別記様式第 20 号 <省略>
別記様式第 21 号 (第 11 条第 1 項関係)	別記様式第 21 号 (第 11 条第 1 項関係)
(別添 10-1 のとおり)	(別添 10-2 のとおり)
別記様式第 22 号 (第 11 条第 3 項関係)	別記様式第 22 号 (第 11 条第 3 項関係)
(別添 11-1 のとおり)	(別添 11-2 のとおり)
別記様式第 23 号～別記様式第 24 号 <現行どおり>	別記様式第 23 号～別記様式第 24 号 <省略>
別記様式第 25 号 (第 14 条第 1 項関係)	別記様式第 25 号 (第 14 条第 1 項関係)
(別添 12-1 のとおり)	(別添 12-2 のとおり)
別記様式第 26 号 (第 14 条第 2 項関係)	別記様式第 26 号 (第 14 条第 2 項関係)
(別添 13-1 のとおり)	(別添 13-2 のとおり)
別記様式第 27 号 (第 15 条関係)	別記様式第 27 号 (第 15 条関係)
(別添 14-1 のとおり)	(別添 14-2 のとおり)
別記様式第 28 号 (第 16 条第 1 項関係)	別記様式第 28 号 (第 16 条第 1 項関係)
(別添 15-1 のとおり)	(別添 15-2 のとおり)
別記様式第 29 号 <現行どおり>	別記様式第 29 号 <省略>
別記様式第 30 号 (第 17 条第 1 項関係)	別記様式第 30 号 (第 17 条第 1 項関係)
(別添 16-1 のとおり)	(別添 16-2 のとおり)
別記様式第 31 号 <現行どおり>	別記様式第 31 号 <省略>
別記様式第 32 号 (第 18 条第 2 項関係)	別記様式第 32 号 (第 18 条第 2 項関係)
(別添 17-1 のとおり)	(別添 17-2 のとおり)
別記様式第 33 号 <現行どおり>	別記様式第 33 号 <省略>
別記様式第 34 号 (第 19 条関係)	別記様式第 34 号 (第 19 条関係)
(別添 18-1 のとおり)	(別添 18-2 のとおり)
別記様式第 35 号 (第 20 条第 1 項関係)	別記様式第 35 号 (第 20 条第 1 項関係)

改正後	改正前
(別添19-1のとおり)	(別添19-2のとおり)
別記様式第36号 <現行どおり>	別記様式第36号 <省略>
別記様式第37号(第20条第4項関係)	別記様式第37号(第20条第4項関係)
(別添20-1のとおり)	(別添20-2のとおり)
別記様式第38号 <現行どおり>	別記様式第38号 <省略>
別記様式第39号(第21条関係)	別記様式第39号(第21条関係)
(別添21-1のとおり)	(別添21-2のとおり)
別記様式第40号(第20条第1項、第20条第4項、第22条関係)	別記様式第40号(第22条関係)
(別添22-1のとおり)	(別添22-2のとおり)
別記様式第41号 <現行どおり>	別記様式第41号 <省略>
別記様式第42号(第26条関係)	別記様式第42号(第26条関係)
(別添23-1のとおり)	(別添23-2のとおり)
別記様式第43号(第27条第1項関係)	別記様式第43号(第27条関係)
(別添24-1のとおり)	(別添24-2のとおり)
別記様式第44号(第29条関係)	別記様式第44号(第29条関係)
(別添25-1のとおり)	(別添25-2のとおり)
別記様式第45号(第31条第2項関係)	別記様式第45号(第31条関係)
(別添26-1のとおり)	(別添26-2のとおり)
別記様式第46号(第31条第3項関係)	別記様式第46号(第31条関係)
(別添27-1のとおり)	(別添27-2のとおり)
別記様式第47号(第32条関係)	別記様式第47号(第32条関係)
(別添28-1のとおり)	(別添28-2のとおり)
別記様式第48号(第33条関係)	別記様式第48号(第33条関係)
(別添29-1のとおり)	(別添29-2のとおり)
別記様式第49号(第34条第2項関係)	別記様式第49号(第34条関係)
(別添30-1のとおり)	(別添30-2のとおり)
別記様式第50号(第37条第1項関係)	別記様式第50号(第37条関係)
(別添31-1のとおり)	(別添31-2のとおり)
別記様式第51号(第37条第2項関係)	別記様式第51号(第37条関係)
(別添32-1のとおり)	(別添32-2のとおり)

付 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

別添 1－1

様式第 3 号（第 5 条第 1 項第 1 号関係）

草 津 市 営 住 宅 使 用 願

草津市営住宅を下記のとおり使用したいので、許可くださいますよう申請します。

年 月 日

草津市長 宛

住 所
氏 名

1 入居する日 年 月 日

2 入居する親族

氏 名	続 柄	生 年 月 日	職業または勤務先
	世 帯 主		
計	人		

3 入居する団地名・住宅番号 団地 棟 号

別添 1－2

様式第 3 号（第 5 条第 1 項第 1 号関係）

草 津 市 営 住 宅 使 用 願

草津市営住宅を下記のとおり使用したいので、許可くださいますよう申請します。

年 月 日

草津市長 宛

住 所
氏 名

1 入居する日 年 月 日

2 入居する親族

氏 名	続 柄	生 年 月 日	職業または勤務先
	世 帯 主		
計	人		

3 入居する団地名・住宅番号 団地 棟 号

別添 2－1

様式第 4 号（第 5 条第 1 項第 2 号関係）

誓約書

今般、草津市営住宅を使用するに当たり、本誓約書を提出します。

(1) 法令、草津市営住宅条例、同条例施行規則その他の指示命令等を遵守することはもちろん、指定の家賃は滞ることなく期日内に納付します。

なお、家賃等を滞納した場合には、草津市長が私の財産に係る個人情報（預金、不動産等資産の保有状況等）を私以外の者から収集することに同意します。また、草津市長から私の財産に係る個人情報の提出を求められた際には、これに協力します。

(2) 収入超過者の認定を受けた場合は、住宅の明け渡しに努めます。また高額所得者の認定を受けた場合には、近傍同種の住宅の家賃を支払うとともに、明渡し請求に応じ速やかに住宅の明渡しをします。

(3) 草津市営住宅条例施行規則第 22 条に規定する市営住宅返還届を提出せずに退去した場合、残した財産について、市において処分されても一切異議を申し立てません。

(4) 申込者または同居予定者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であるときは、草津市営住宅条例第 8 条第 2 項に規定する入居者の決定を取り消されても異議がありません。

(5) 申込者または同居者が暴力団員であることが判明したときは、速やかに住宅を明け渡します。

(6) 暴力団員であるか否かの確認のため、警察へ照会がなされることに同意します。

以下該当入居者のみ

(7) 子育て世帯にあっては、子どもが 19 歳以上となった場合、本来階層の収入基準を超えるときは、明渡しの努力義務と割増家賃が課され、最終的に家賃が近傍同種家賃（民間家賃と同等の家賃）となることを理解しました。

(8) 車椅子使用者対象住戸にあっては、入居後、車椅子を使用する居住者が転居等により居住しなくなった場合は、市の求めに応じ一般住戸へ住戸替を行います。

年 月 日

草津市長 宛

住所
氏名

別添 2－2

様式第 4 号（第 5 条第 1 項第 2 号関係）

誓約書

今般、草津市営住宅を使用するに当たり、本誓約書を提出いたします。

(1) 法令、草津市営住宅条例、同条例施行規則その他の指示命令等を遵守することはもちろん、指定の家賃は滞ることなく期日内に納付いたします。

なお、家賃等を滞納した場合には、草津市長が私の財産に係る個人情報（預金、不動産等資産の保有状況等）を私以外の者から収集することに同意します。また、草津市長から私の財産に係る個人情報の提出を求められた際には、これに協力します。

(2) 収入超過者の認定を受けた場合は、住宅の明け渡しに努めます。また高額所得者の認定を受けた場合には、近傍同種の住宅の家賃を支払うとともに、明渡し請求に応じ速やかに住宅の明渡しをいたします。

(3) 草津市営住宅条例施行規則第 22 条に規定する市営住宅返還届を提出せずに退去した場合、残した財産について、市において処分されても一切異議を申し立てません。

(4) 申込者または同居予定者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であるときは、草津市営住宅条例第 8 条第 2 項に規定する入居者の決定を取り消されても異議がありません。

(5) 申込者または同居者が暴力団員であることが判明したときは、速やかに住宅を明け渡します。

(6) 暴力団員であるか否かの確認のため、警察へ照会がなされることに同意します。

以下該当入居者のみ

(7) 入居後、母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和 39 年法律第 129 号）第 6 条第 1 項の適用世帯でなくなった場合または児童が満 20 歳になる 年 月 日には、速やかに住宅を返還いたします。

(8) 入居後、障害者基本法（昭和 45 年法律第 84 号）第 2 条第 1 号に規定する障害者が転出した場合等は、速やかに住宅を返還いたします。

年 月 日

草津市長 宛

住所
氏名

印

別添3-1

様式第5号（第5条第1項第3号、**第10条第1項**関係）

収入申告書

草津市長 宛

公営住宅法**ならびに**市営住宅条例の規定に基づき、**私および**同居者等の 1月1日から 12月31日までの年間所得額（控除等を証する書類を含む。）を、次のとおり申告します。

		年 月												
		日提出												
電話番号 緊急連絡先 (携帯電話等) (フリガナ) 名義人氏名														
続柄	同居別居	氏名 個人番号	性別	生年月日	職業 または 勤務先 (電話番号)	年間所得額 円	諸控除該当欄					備考欄		
							特扶	老配	老扶	普障	特障	寡フ	ひ養	
					()									
					()									
					()									
					()									
					()									
					()									
					()									
					()									
					()									
					()									
					()									

※ 年間所得額等を証する添付資料は、のりづけせず、この申告書と併せて提出して**ください**。

別添3-2

様式第5号（第5条第1項第3号関係）

収入申告書

草津市長 宛

公営住宅法**並びに**市営住宅条例の規定に基づき、**私**及び**同居者**等の 1月1日から 12月31日までの年間所得額（控除等を証する書類を含む。）を、次のとおり申告します。

		年 月												
		日提出												
電話番号 緊急連絡先 (携帯電話等) (フリガナ) 名義人氏名														
続柄	同居別居	氏名 個人番号	性別	生年月日	職業 又は 勤務先 (電話番号)	年間所得額 円	諸控除該当欄					備考欄		
							特扶	老配	老扶	普障	特障	寡フ		
					()									
					()									
					()									
					()									
					()									
					()									
					()									
					()									
					()									
					()									
					()									
					()									
					()									

※ 年間所得額等を証する添付資料は、のりづけせず、この申告書と併せて提出して**下さい**。

別添4-1

様式第7号（第5条第2項関係）

市営住宅入居手続延期申請書	
年 月 日	
草津市長 宛	
住 所 申請人 氏 名	
次の理由により市営住宅の入居手続きを延期願いたく申請します。	
入居を許可された住宅	団地 棟 号
入居手続指定年月日	年 月 日
延期を希望する年月日	年 月 日
延期を必要とする理由	
* 処 理	

注 *印欄は、記入しないこと。

別添4-2

様式第7号（第5条第2項関係）

市営住宅入居手続延期申請書	
年 月 日	
草津市長 宛	
住 所 申請人 氏 名	
次の理由により市営住宅の入居手続きを延期願いたく申請します。	
入居を許可された住宅	市営住宅 団地 棟 号
入居手続指定年月日	年 月 日
延期を希望する年月日	年 月 日
延期を必要とする理由	
* 処 理	

注1 *印欄は、記入しないこと。

2 氏名については、記名押印または自筆による署名のいずれかにより記載すること。

別添 5－1 様式第 8 号（第 5 条第 3 項関係） 市営住宅入居手続延期許可書 申請人 さきに申請された入居手続き延期については、次のとおり許可する。 年 月 日 草津市長  <table><tr><td>入居手続き延期をする住宅</td><td>団地 棟 号</td></tr><tr><td>延期許可期限</td><td>年 月 日</td></tr></table> 備 考	入居手続き延期をする住宅	団地 棟 号	延期許可期限	年 月 日	別添 6－1 様式第 1 0 号（第 6 条関係） 市 営 住 宅 入 居 辞 退 届 年 月 日 草津市長 宛 住 所 氏 名 このたび、 団地 棟 号に入居決定（補欠入居の案内）をされましたが、下記の理由により入居を辞退します。 記 理 由
入居手続き延期をする住宅	団地 棟 号				
延期許可期限	年 月 日				
別添 5－2 様式第 8 号（第 5 条第 3 項関係） 市営住宅入居手続延期許可書 申請人 さきに申請された入居手続き延期については、次のとおり許可する。 年 月 日 草津市長  <table><tr><td>入居手続き延期をする住宅</td><td>市営住宅 団地 棟 号</td></tr><tr><td>延期許可期限</td><td>年 月 日</td></tr></table> 備 考	入居手続き延期をする住宅	市営住宅 団地 棟 号	延期許可期限	年 月 日	別添 6－2 様式第 1 0 号（第 6 条関係） 市 営 住 宅 入 居 辞 退 届 年 月 日 草津市長 宛 住 所 氏 名  このたび、市営住宅 団地 棟 号に入居決定（補欠入居の案内）をされましたが、下記の理由により入居を辞退します。 記 理 由
入居手続き延期をする住宅	市営住宅 団地 棟 号				
延期許可期限	年 月 日				

別添 7-1

様式第 12 号 (第 8 条第 1 項関係)

市営住宅同居承認申請書

年 月 日

草津市長 宛

住宅団地名

住 宅 番 号

申請者氏名

個 人 番 号

次の者を、同居させたいので承認願いたく申請します。

なお、同居希望者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 7 号)

第 2 条第 6 号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)であることが判明したときは、速

やかに住宅を明け渡すことを誓約します。

同居希望者 氏名	個人番号	入居者との続柄	生年月日	現 住 所	職業または 勤 務 先	月 収
						円
同居期間	年 月 日～		年 月 日			
同居理由						

備考 入居者と同居希望者との関係を証明する戸籍の謄本または抄本等を添付のこと。

<同居希望者署名欄>

私は、暴力団員であるか否かの確認のため、警察へ照会がなされることに同意します。

また、申請に当たって、草津市が保有する市民税課税台帳の閲覧に同意します。

なお、満 **18 歳** 以上で当該年度の課税基準日 (1 月 1 日) に草津市に住民登録のない場合等、
税情報の閲覧ができない場合は、前住所地の市区町村が発行する当該年度の所得を証明する書類
を添付します。

氏名 氏名 氏名

別添 7-2

様式第 12 号 (第 8 条第 1 項関係)

市営住宅同居承認申請書

年 月 日

草津市長 宛

住宅団地名

住 宅 番 号

申請者氏名

個 人 番 号

次の者を、同居させたいので承認願いたく申請します。

なお、同居希望者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 7 号)

第 2 条第 6 号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)であることが判明したときは、速

やかに住宅を明け渡すことを誓約いたします。

同居希望者 氏名	個人番号	入居者との 続柄	生年月日	現 住 所	職業または 勤 務 先	月 収
						円
同居期間	年 月 日～		年 月 日			
同居理由						

備考 入居者と同居希望者との関係を証明する戸籍の謄本または抄本等を添付のこと。

<同居希望者署名欄>

私は、暴力団員であるか否かの確認のため、警察へ照会がなされることに同意します。

また、申請に当たって、草津市が保有する市民税課税台帳の閲覧に同意します。

なお、満 **17 歳** 以上で当該年度の課税基準日 (1 月 1 日) に草津市に住民登録のない場合等、
税情報の閲覧ができない場合は、前住所地の市区町村が発行する当該年度の所得を証明する書類
を添付します。

氏名 氏名 氏名

別添 8-1

様式第 14 号 (第 9 条第 1 項関係)

市営住宅入居承継承認申請書

年 月 日

草津市長 宛

住 所

承 継 者 氏 名

個人番号

元名義人 氏 名

下記のとおり、市営住宅の入居を承継したいので、申請します。

また、申請に当たって、草津市が保有する世帯の市民税課税台帳の閲覧に同意します。

なお、入居者および同居者の内、満 **18 歳** 以上の者で当該年度の課税基準日 (1 月 1 日) に草
津市に住民登録のない場合等、税情報の閲覧ができない場合は、前住所地の市区町村が発行する
当該年度の所得を証明する書類を添付します。

団 地 名 ・ 住 宅 番 号	団地 棟 号
承 継 者 氏 名	
勤務先の住所および名称	
収 入 月 額	円
元 名 義 人 と の 続 柄	
承継者が住宅に居住した日	年 月 日
承継を開始しようとする日	年 月 日
承 継 の 理 由	

別添 8-2

様式第 14 号 (第 9 条第 1 項関係)

市営住宅入居承継承認申請書

年 月 日

草津市長 宛

住 所

承 継 者 氏 名

個人番号

元名義人 氏 名

下記のとおり、市営住宅の入居を承継したいので、申請します。

また、申請に当たって、草津市が保有する世帯の市民税課税台帳の閲覧に同意します。

なお、入居者および同居者の内、満 **17 歳** 以上の者で当該年度の課税基準日 (1 月 1 日) に草
津市に住民登録のない場合等、税情報の閲覧ができない場合は、前住所地の市区町村が発行する
当該年度の所得を証明する書類を添付します。

団 地 名 ・ 住 宅 番 号	団地 棟 号
承 継 者 氏 名	
勤務先の住所および名称	
収 入 月 額	円
元 名 義 人 と の 続 柄	
承継者が住宅に居住した日	年 月 日
承継を開始しようとする日	年 月 日
承 継 の 理 由	

別添 9－1

様式第 19 号（第 10 条第 5 項関係）

収入認定通知等に対する意見書

年 月 日

草津市長 宛

団地名 団地 棟 号
入居者

さきに収入認定通知等を受けましたが、これについて異議がありますので、次のとおり再度収入の認定をお願いします。

記

続 柄	氏 名	職業または勤務先	所得の種類	年間収入額
1				円
2				
3				
4				
意見の内容				

（注） 収入額に増減のある場合のみ記入してください。ただし、その場合は収入額を証明する書類を必ず添付のこと。

第 7 号 248

別添 9－2

様式第 19 号（第 10 条第 5 項関係）

収入認定通知等に対する意見書

年 月 日

草津市長 宛

団地名 団地 棟 号
入居者

さきに収入認定通知等を受けましたが、これについて異議がありますので、次のとおり再度収入の認定をお願いします。

記

続 柄	氏 名	職業または勤務先	所得の種類	年間収入額
1				円
2				
3				
4				
意見の内容				

（注） 1 収入額に増減のある場合のみ記入してください。ただし、その場合は収入額を証明する書類を必ず添付のこと。

2 氏名については、記名押印または自筆による署名のいずれかにより記載すること。

別添 10－1

様式第 21 号（第 11 条第 1 項関係）

市営住宅家賃減免・徴収猶予申請書

年 月 日

草津市長 宛

住 所

氏 名

個人番号

減免

下記のとおり、家賃の徴収猶予を受けたいので申請します。

また、草津市営住宅条例第 16 条第 1 項を理由に申請を行う場合、草津市が保有する世帯の市民税課税台帳の閲覧に同意します。

なお、入居者および同居者の内、満 18 歳以上の者で当該年度の課税基準日（1 月 1 日）に草津市に住民登録のない場合等、税情報の閲覧ができない場合は、前住所地の市区町村が発行する当該年度の所得を証明する書類を添付します。

記

団地名	団地
住宅番号	棟 号
家賃月額	円
減免・徴収猶予を受けようとする月額	円
減免・徴収猶予を受けようとする期間	年 月 日～ 年 月 日
減免・徴収猶予を受けようとする理由	

備考 減免・徴収猶予を受けようとする理由を証明する書類の添付を求めることがあります。

別添 10－2

様式第 21 号（第 11 条第 1 項関係）

市営住宅家賃減免・徴収猶予申請書

年 月 日

草津市長 宛

住 所

氏 名

個人番号

減免

下記のとおり、家賃の徴収猶予を受けたいので申請します。

また、草津市営住宅条例第 16 条第 1 項を理由に申請を行う場合、草津市が保有する世帯の市民税課税台帳の閲覧に同意します。

なお、入居者および同居者の内、満 17 歳以上の者で当該年度の課税基準日（1 月 1 日）に草津市に住民登録のない場合等、税情報の閲覧ができない場合は、前住所地の市区町村が発行する当該年度の所得を証明する書類を添付します。

記

団地名	市営住宅 団地
住宅番号	棟 号
家賃月額	円
減免・徴収猶予を受けようとする月額	円
減免・徴収猶予を受けようとする期間	年 月 日～ 年 月 日
減免・徴収猶予を受けようとする理由	

備考 減免・徴収猶予を受けようとする理由を証明する書類の添付を求めることがあります。

別添 1 1－1

様式第 2 2 号（第 1 1 条第 3 項関係）

市営住宅家賃減免・徴収猶予決定通知書

第 号

年 月 日

様

草津市長

印

さきに申請のあった家賃の減免徴収猶予は、下記のとおり決定したから通知する。

記

団 地 名	団地		
住 宅 番 号	棟 号		
減 免 金 額 お よ び 決 定 家 賃 額	家 賃 月 額	減 免 金 額	差引決定家賃額
	円	円	円
徴 収 猶 予 金 額 お よ び 支 払 方 法	徴 収 猶 予 金 額	左 記 の 支 払 方 法	
	円		
減 免 ・ 徴 収 猶 予 期 間	年 月 日～ 年 月 日 月間		

別添 1 1－2

様式第 2 2 号（第 1 1 条第 3 項関係）

市営住宅家賃減免・徴収猶予決定通知書

第 号

年 月 日

様

草津市長

印

さきに申請のあった家賃の減免徴収猶予は、下記のとおり決定したから通知する。

記

団 地 名	市営住宅			団地
住 宅 番 号	棟 号			
減 免 金 額 お よ び 決 定 家 賃 額	家 賃 月 額	減 免 金 額	差引決定家賃額	
	円	円	円	
徴 収 猶 予 金 額 お よ び 支 払 方 法	徴 収 猶 予 金 額	左 記 の 支 払 方 法		
	円			
減 免 ・ 徴 収 猶 予 期 間	年 月 日～ 年 月 日 月間			

別添 1 2－1

様式第 2 5 号（第 1 4 条第 1 項関係）

市営住宅敷金減免・徴収猶予申請書

年 月 日

草津市長

宛

住 所

氏 名

個人番号

減免
下記のとおり、敷金の徴収猶予を受けたいので申請します。

また、草津市営住宅条例第 1 6 条第 1 項を理由に申請を行う場合、草津市が保有する世帯の市民税課税台帳の閲覧に同意します。

なお、入居しようとする親族の内、満 1 8 歳以上の者で当該年度の課税基準日（1 月 1 日）に草津市に住民登録のない場合等、税情報の閲覧ができない場合は、前住所地の市区町村が発行する当該年度の所得を証明する書類を添付します。

記

団地名	団地		
住宅番号	棟 号		
敷金額	円		
減免または・徴収猶予を受けようとする額	円		
徴収猶予を受けようとする期間および納付方法	年 月 日まで		
減免・徴収猶予を受けようとする理由			

備考 敷金の減免・徴収猶予を受けようとする理由を証明する書類の添付を求めることがあります

別添 1 2－2

様式第 2 5 号（第 1 4 条第 1 項関係）

市営住宅敷金減免・徴収猶予申請書

年 月 日

草津市長

宛

住 所

氏 名

個人番号

減免
下記のとおり、敷金の徴収猶予を受けたいので申請します。

また、草津市営住宅条例第 1 6 条第 1 項を理由に申請を行う場合、草津市が保有する世帯の市民税課税台帳の閲覧に同意します。

なお、入居しようとする親族の内、満 1 7 歳以上の者で当該年度の課税基準日（1 月 1 日）に草津市に住民登録のない場合等、税情報の閲覧ができない場合は、前住所地の市区町村が発行する当該年度の所得を証明する書類を添付します。

記

団地名	市営住宅		団地
住宅番号	棟		号
敷金額			円
減免または・徴収猶予を受けようとする額			円
徴収猶予を受けようとする期間および納付方法	年 月 日まで		
減免・徴収猶予を受けようとする理由			

備考 敷金の減免・徴収猶予を受けようとする理由を証明する書類の添付を求めることがあります

別添 1 3 - 1

様式第 2 6 号 (第 1 4 条第 2 項関係)

市営住宅敷金減免・徴収猶予決定通知書

第 号
年 月 日

様

草津市長

印

さきに申請のあった敷金の減免徴収猶予は、下記のとおり決定したから通知する。

記

団 地 名	団地		
住 宅 番 号	棟 号		
減 免 金 額 お よ び 決 定 敷 金 額	敷 金 額	減 免 金 額	差引決定敷金額
	円	円	
徴 収 猶 予 金 額	円		
猶 予 期 間	年 月 日まで		
支 払 方 法			

別添 1 3 - 2

様式第 2 6 号 (第 1 4 条第 2 項関係)

市営住宅敷金減免・徴収猶予決定通知書

第 号
年 月 日

様

草津市長

印

さきに申請のあった敷金の減免徴収猶予は、下記のとおり決定したから通知する。

記

団 地 名	市営住宅 団地		
住 宅 番 号	棟 号		
減 免 金 額 お よ び 決 定 敷 金 額	敷 金 額	減 免 金 額	差引決定敷金額
	円	円	
徴 収 猶 予 金 額	円		
猶 予 期 間	年 月 日まで		
支 払 方 法			

別添 1 4 - 1

様式第 2 7 号 (第 1 5 条関係)

市 営 住 宅 不 使 用 届

年 月 日

草津市長 宛

住 所
氏 名

下記のとおり、市営住宅を引き続き 1 5 日以上使用しませんのでお届けします。

記

- 1 団 地 名 団地
- 2 住 宅 番 号 棟 号
- 3 使用しない理由
- 4 不 使 用 期 間 年 月 日～ 年 月 日
- 5 期間中の保管委託者 住 所
氏 名
T E L

別添 1 4 - 2

様式第 2 7 号 (第 1 5 条関係)

市 営 住 宅 不 使 用 届

年 月 日

草津市長 宛

住 所
氏 名

印

下記のとおり、市営住宅を引き続き 1 5 日以上使用しませんのでお届けします。

記

- 1 団 地 名 団地
- 2 住 宅 番 号 棟 号
- 3 使用しない理由
- 4 不 使 用 期 間 年 月 日～ 年 月 日
- 5 期間中の保管委託者 住 所
氏 名
T E L

別添15-1

様式第28号(第16条第1項関係)

市営住宅一部転用承認許可申請書

年 月 日

草津市長 宛

申請人 住所
氏 名

次のとおり、市営住宅の一部を住宅以外の用途に使用したいので承認いただきますよう申請します。

記

- 1 団地名 団地
- 2 住宅番号 棟 号
- 3 住宅以外の用途に使用する理由
- 4 住宅以外の用途に使用する箇所・面積
- 5 住宅以外の用途に使用する期間
年 月 日から 年 月 日まで

別添15-2

様式第28号(第16条第1項関係)

市営住宅一部転用承認許可申請書

年 月 日

草津市長 宛

申請人 住所
氏 名

次のとおり、市営住宅の一部を住宅以外の用途に使用したいので承認いただきますよう申請します。

記

- 1 団地名 団地
- 2 住宅番号 棟 号
- 3 住宅以外の用途に使用する理由
- 4 住宅以外の用途に使用する箇所・面積
- 5 住宅以外の用途に使用する期間
年 月 日から 年 月 日まで

別添16-1

様式第30号(第17条第1項関係)

市営住宅増築・模様替申請書

年 月 日

草津市長 宛
住宅番号 団地 棟 号
申請人 住所
氏 名

次のとおり、市営住宅の増築・模様替を行いたいので、許可されるよう申請します。
なお、退去の際は、私の費用で原状回復または撤去します。

- 1 増築・模様替の理由
- 2 増築・模様替の内容
用 途 ア ひさし イ 物 置 ウ 浴 室 エ その他
増築面積
構 造

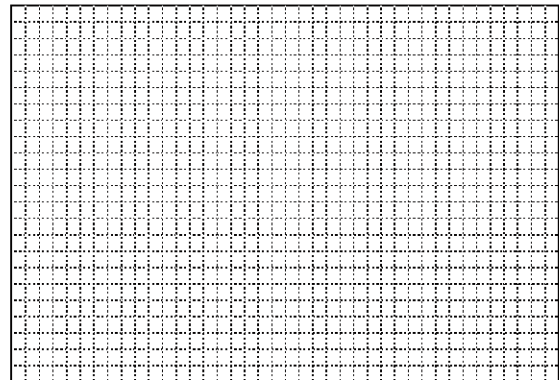
(図面記入の要領)

平面図は1/50～1/100 既存の市営住宅の平面は点線で示してください。

断面図は1/20～1/50 で基礎・柱・外壁・屋根等の材料・寸法を示すこと。

注)増築・模様替いずれかの場合は片方を消してください。

増築・模様替の図面



別添16-2

様式第30号(第17条第1項関係)

市営住宅増築・模様替申請書

年 月 日

草津市長 宛
住宅番号 団地 棟 号
申請人 住所
氏 名

次のとおり、市営住宅の増築・模様替を行いたいので、許可されるよう申請します。
なお、退去の際は、私の費用で原状回復または撤去いたします。

- 1 増築・模様替の理由
- 2 増築・模様替の内容
用 途 ア ひさし イ 物 置 ウ 浴 室 エ その他
増築面積
構 造

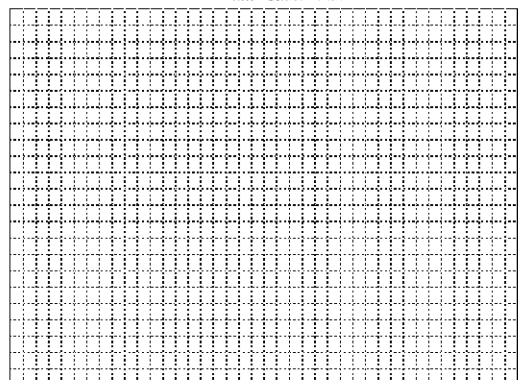
(図面記入の要領)

平面図は1/50～1/100 既存の市営住宅の平面は点線で示してください。

断面図は1/20～1/50 で基礎・柱・外壁・屋根等の材料・寸法を示すこと。

注)増築・模様替いずれかの場合は片方を消してください。

増築・模様替の図面



備考 氏名については、記名押印または自筆による署名のいずれかにより記載すること。

別添 17-1

様式第 32 号（第 18 条第 2 項関係）

市営住宅明渡期限延長承認申請書

年 月 日

草津市長 宛

住 所
氏 名
個人番号

下記のとおり、市営住宅の明渡し期限の延長を申請します。

記

- 1 団地名 団 地
2 住宅番号 棟 号
3 期限延長の理由（注 期限延長の理由を証明する書類の添付を求めることがあります。）

別添 17-2

様式第 32 号（第 18 条第 2 項関係）

市営住宅明渡期限延長承認申請書

年 月 日

草津市長 宛

住 所
氏 名
個人番号

下記のとおり、市営住宅の明渡し期限の延長を申請します。

記

- 1 団地名 団 地
2 住宅番号 棟 号
3 期限延長の理由（注 期限延長の理由を証明する書類の添付を求めることがあります。）

別添 18-1

様式第 34 号（第 19 条関係）

建替市営住宅入居申込書

年 月 日

草津市長 宛

住 所
氏 名
旧住宅団地名 団地
旧住宅番号 棟 号

入居予定者

続 柄	氏 名	年 齢	職業または勤務先	収入月収
1 本 人				円
2				
3				
4				
計				

第 7 号 266

別添 18-2

様式第 34 号（第 19 条関係）

建替市営住宅入居申込書

年 月 日

草津市長 宛

住 所
氏 名
旧住宅団地名 団地
旧住宅番号 棟 号

入居予定者

続 柄	氏 名	年 齢	職業または勤務先	収入月収
1 本 人				円
2				
3				
4				
計				

別添 19-1

様式第 35 号 (第 20 条第 1 項関係)

市 営 住 宅 住 戸 替 申 請 書

年 月 日

草津市長 宛

住宅名
氏 名

次のとおり市営住宅の住戸替を申請します。

- 1 現在の入居住宅 団地 棟 号
- 2 住戸替え希望住宅 団地 棟 号
- 3 入居する親族

氏 名	続 柄	職 業 また は 勤 務 先	認 定 月 収 額
	本 人		
合 計			

4 住戸替申請理由

備考 申請理由を証する書類、市営住宅返還届を添付すること。

別添 19-2

様式第 35 号 (第 20 条第 1 項関係)

市 営 住 宅 住 戸 替 申 請 書

年 月 日

草津市長 宛

住宅名
氏 名 ㊞

次のとおり市営住宅の住戸替を申請します。

- 1 現在の入居住宅 団地 棟 号
- 2 住戸替え希望住宅 団地 棟 号
- 3 入居する親族

氏 名	続 柄	職 業 また は 勤 務 先	認 定 月 収 額
	本 人		
合 計			

4 住戸替申請理由

備考 申請理由を証する書類、市営住宅返還届を添付すること。

別添 20-1

様式第 37 号 (第 20 条第 4 項関係)

市 営 住 宅 住 戸 交 換 申 請 書

年 月 日

草津市長 宛

A) 住宅名
氏 名
B) 住宅名
氏 名

次のとおり市営住宅の住戸交換を申請します。

区 分	A	B
交 換 希 望 住 宅	団地 棟 号	団地 棟 号
氏 名		
家 族 数	人	人
職 業 また は 勤 務 先		
認 定 月 収	円	円
交 換 理 由		

備考 市営住宅返還届を添付すること。

別添 20-2

様式第 37 号 (第 20 条第 4 項関係)

市 営 住 宅 住 戸 交 換 申 請 書

年 月 日

草津市長 宛

A) 住宅名
氏 名 ㊞
B) 住宅名
氏 名 ㊞

次のとおり市営住宅の住戸交換を申請します。

区 分	A	B
交 換 希 望 住 宅	団地 棟 号	団地 棟 号
氏 名		
家 族 数	人	人
職 業 また は 勤 務 先		
認 定 月 収	円	円
交 換 理 由		

備考 市営住宅返還届、連帯保証人の請書、印鑑登録証明書、納税証明書および課税証明書(納税証明書に市町村民税の課税の有無の記載がある場合は添付不要)を添付すること。

別添 2 1－1

様式第 3 9 号（第 2 1 条関係）

市営住宅入居家族異動届

年 月 日

草津市長 宛

住宅団地名

住 宅 番 号

申請者氏名

次のとおり、同居家族に異動がありましたのでお届けします。

記

申請者との続柄	氏 名	満年齢	職業または勤務先	収入月額	異動年月日	摘 要
				円		
異動の理由	次のいずれかに○をしてください。 出生 死亡 転出 その他（ ）					

別添 2 1－2

様式第 3 9 号（第 2 1 条関係）

市営住宅入居家族異動届

年 月 日

草津市長 宛

住宅団地名

住 宅 番 号

申請者氏名

次のとおり、同居家族に異動がありましたのでお届けします。

記

申請者との続柄	氏 名	満年齢	職業または勤務先	収入月額	異動年月日	摘 要
				円		
異動の理由	次のいずれかに○をしてください。 出生 死亡 転出 その他（ ）					

備考 申請者氏名については、配名押印または自筆による署名のいずれかにより記載すること。

別添 2 2－1

様式第 4 0 号（第 2 0 条第 1 項、第 2 0 条第 4 項、第 2 2 条関係）

市 営 住 宅 返 還 届

年 月 日

草津市長 宛

住 所

氏 名

下記のとおり、このたび市営住宅を返還します。ついては、返還確認の検査を受けたく届け出ます。

記

1 住 宅 番 号 団地 棟 号

2 返 還 年 月 日 年 月 日

3 退去検査希望日 年 月 日

4 転 居 先 住 所

5 連 絡 先

6 模様替（増築）部分の撤去状況

別添 2 2－2

様式第 4 0 号（第 2 2 条関係）

市 営 住 宅 返 還 届

年 月 日

草津市長 宛

住 所

氏 名

下記のとおり、このたび市営住宅を返還いたします。ついては、返還確認の検査を受けたく届け出ます。

記

1 住 宅 番 号 団地 棟 号

2 返 還 年 月 日 年 月 日

3 退去検査希望日 年 月 日

4 転 居 先 住 所

5 連 絡 先

6 模様替（増築）部分の撤去状況

別添 2 3 - 1

様式第 4 2 号 (第 2 6 条関係)

市営住宅駐車場使用許可申請書

年 月 日

草津市長 宛

住 所

団地名 団地 棟 号

氏 名

電 話

団地の駐車場を使用したいので、次のとおりその許可を申請します。

使用期間	年 月 日 から 年 月 日まで		
車 種			
登録番号			
車両使用者氏名		申請者との 関係	
※処理			

別添 2 3 - 2

様式第 4 2 号 (第 2 6 条関係)

市営住宅駐車場使用許可申請書

年 月 日

草津市長 宛

住 所

団地名 団地 棟 号

氏 名

電 話

市営住宅 団地の駐車場を使用したいので、次のとおりその許可を申請します。

使用期間	年 月 日 から 年 月 日まで		
車 種			
登録番号			
車両使用者氏名		申請者との 関係	
※処理			

別添 2 4 - 1

様式第 4 3 号 (第 2 7 条第 1 項関係)

市営住宅駐車場使用決定通知書

第 号

年 月 日

様

草津市長 印

年 月 日付けで申請のあった 団地駐車場の使用については、
次の条件を付して許可する。

駐車場の区画	団地駐車場 第 番区画
使用許可期間	年 月 日 から 年 月 日まで
使 用 料	月額 円
納入期限	毎月末日
登録番号	
車 種	
許可条件	裏面のとおり

【許可条件】

- 1 駐車場を第三者に転貸し、またはその使用权を譲渡してはならない。
- 2 駐車場の現状を変更し、またはこれに工作物等を設置してはならない。
- 3 駐車場を自動車の駐車場以外の用途に供してはならない。
- 4 駐車場に引火性もしくは発火性の物品または他の者の駐車との支障となる物品を持ち込んではならない。
- 5 使用を許可された区画以外を使用してはならない。
- 6 駐車場に保管する自動車は、当該団地の入居者または同居者で自ら使用するものであること。
- 7 使用料を滞納しないこと。
- 8 市長が駐車場の維持保全上、必要と認めて指示する事項については、速やかに従い履行すること。
- 9 駐車場内で生じた事故もしくは駐車場に関連して生じた紛争または風水害等、自然災害により被る損害については、すべて駐車場使用者の責任において解決すること。
- 10 草津市営住宅条例第 54 条第 1 項各号のいずれかに該当するときは許可を取消す。
- 11 複数区画の使用を許可されている者は、同一団地内の他の入居者が 1 区画目の駐車場の使用許可の適正な申請があったときは、市長が指定する区画を市長が指示する期限内に明け渡さなければならない。
- 12 使用者は、自己の責めに帰すべき理由により、駐車場およびその付帯施設を滅失またはき損したときは、これを原状に復しまたはその損害を賠償しなければならない。

別添 2 4 - 2

様式第 4 3 号 (第 2 7 条関係)

市営住宅駐車場使用決定通知書

第 号
年 月 日

様

草津市長 印

年 月 日付けで申請のあった**市営住宅** 団地駐車場の使用については、
次の条件を付して許可する。

駐車場の区画	団地駐車場 第 番区画
使用許可期間	年 月 日 から 年 月 日まで
使用料	月額 円
納入期限	毎月末日
登録番号	
車 種	
許可条件	裏面のとおり

【許可条件】

- 1 駐車場を第三者に転貸し、またはその使用权を譲渡してはならない。
- 2 駐車場の現状を変更し、またはこれに工作物等を設置してはならない。
- 3 駐車場を自動車の駐車場以外の用途に供してはならない。
- 4 駐車場に引火性もしくは発火性の物品または他の者の駐車との支障となる物品を持ち込んではない。
- 5 使用を許可された区画以外を使用してはならない。
- 6 駐車場に保管する自動車は、当該団地の入居者または同居者で自ら使用するものであること。
- 7 使用料を滞納しないこと。
- 8 市長が駐車場の維持保全上、必要と認めて指示する事項については、速やかに従い履行すること。
- 9 駐車場で生じた事故もしくは駐車場に関連して生じた紛争または風水害等、自然災害により被る損害については、すべて駐車場使用者の責任において解決すること。
- 10 草津市営住宅条例第 54 条第 1 項各号のいずれかに該当するときは許可を取消す。
- 11 複数区画の使用を許可されている者は、同一団地内の他の入居者が 1 区画目の駐車場の使用許可の適正な申請があったときは、市長が指定する区画を市長が指示する期限内に明け渡さなければならない。
- 12 使用者は、自己の責めに帰すべき理由により、駐車場およびその付帯施設を滅失または損したときは、これを原状に復しまたはその損害を賠償しなければならない。

別添 2 5 - 1

様式第 4 4 号 (第 2 9 条関係)

市営住宅駐車場使用車両変更届

年 月 日

草津市長

宛

住 所

団地名 団地 棟 号

氏 名

電 話

下記のとおり市営住宅駐車場の使用車両を変更しましたので届け出ます。

記

駐車場の区画	保管場所	団地
	区画番号	
車両使用者		
変更後車両	使用車種	
	登録番号	
変更前車両	使用車種	
	登録番号	
変更決定年月日		

別添 2 5 - 2

様式第 4 4 号 (第 2 9 条関係)

市営住宅駐車場使用車両変更届

年 月 日

草津市長

宛

住 所

団地名 団地 棟 号

氏 名

電 話

下記のとおり市営住宅駐車場の使用車両を変更しましたので届け出ます。

記

駐車場の区画	保管場所	団地
	区画番号	
車両使用者		
変更後車両	使用車種	
	登録番号	
変更前車両	使用車種	
	登録番号	
変更決定年月日		

別添 2 6－1

様式第 4 5 号 (第 3 1 条第 2 項関係)

市営住宅駐車場使用料減免申請書

年 月 日

草津市長

宛

住 所

団地名 団地 棟 号

氏 名

電 話

下記のとおり市営住宅駐車場使用料の減免を受けたいので申請します。

記

保管場所	
区画番号	
使用車両	
登録番号	
使用者	
使用の目的	
減免を受けようとする理由	
身体障害者等	氏 名 障害名 等 級 級

(注) 次の書類を添付すること。

- 1 身体障害者等手帳の写し(該当する場合)
- 2 自動車検査証の写し

別添 2 6－2

様式第 4 5 号 (第 3 1 条関係)

市営住宅駐車場使用料減免申請書

年 月 日

草津市長

宛

住 所

団地名 団地 棟 号

氏 名

電 話

下記のとおり市営住宅駐車場使用料の減免を受けたいので申請します。

記

保管場所	
区画番号	
使用車両	
登録番号	
使用者	
使用の目的	
減免を受けようとする理由	
身体障害者等	氏 名 障害名 等 級 級

(注) 次の書類を添付すること。

- 1 身体障害者等手帳の写し(該当する場合)
- 2 自動車検査証の写し

別添 2 7－1

様式第 4 6 号 (第 3 1 条第 3 項関係)

市営住宅駐車場使用料減免決定通知書

第 号

年 月 日

様

草津市長

印

先に申請のありました市営住宅駐車場使用料の減免は、下記のとおり決定しましたので通知します。

ただし、減免理由が消滅したときはこれを取り消します。

記

保管場所	
区画番号	
使用車両	
登録番号	
使 用 者	
減免金額	円(月額)
納入金額	円(月額)
減免期間	年 月 日から 年 月 日まで

別添 2 7－2

様式第 4 6 号 (第 3 1 条関係)

市営住宅駐車場使用料減免決定通知書

第 号

年 月 日

様

草津市長

印

先に申請のありました市営住宅駐車場使用料の減免は、下記のとおり決定しましたので通知します。

ただし、減免理由が消滅したときはこれを取り消します。

記

保管場所	
区画番号	
使用車両	
登録番号	
使 用 者	
減免金額	円(月額)
納入金額	円(月額)
減免期間	年 月 日から 年 月 日まで

別添 2 8 - 1

様式第 4 7 号 (第 3 2 条関係)

市営住宅駐車場の使用許可取消および明渡請求通知書

第 号
年 月 日

様

草津市長 印

年 月 日付けで許可した市営住宅駐車場の使用について、下記の理由により、草津市営住宅条例第 5 4 条の規定に基づき使用許可を取り消しますので、速やかに明け渡しされるよう通知します。

記

1 使用許可を取り消す駐車場

団地駐車場 番区画

2 使用許可を取り消す理由

3 明け渡し請求に伴い徴収する費用

1. この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 3 か月以内に、草津市長に対して審査請求をすることができます。

2. この処分については、上記 1 の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、草津市を被告として（訴訟において草津市を代表する者は草津市長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。なお、上記 1 の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に提起することができます。

3. ただし、上記の期間が経過する前に、この処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して 1 年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して 1 年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

別添 2 8 - 2

様式第 4 7 号 (第 3 2 条関係)

市営住宅駐車場の使用許可取消および明渡請求通知書

第 号
年 月 日

様

草津市長 印

年 月 日付けで許可した市営住宅駐車場の使用について、下記の理由により、草津市営住宅条例第 5 4 条の規定に基づき使用許可を取り消しますので、速やかに明け渡しされるよう通知します。

記

1 使用許可を取り消す駐車場

市営住宅 団地駐車場 番区画

2 使用許可を取り消す理由

3 明け渡し請求に伴い徴収する費用

別添 2 9 - 1

様式第 4 8 号 (第 3 3 条関係)

市営住宅駐車場返還届

年 月 日

草津市長 宛

住 所 _____
団地名 団地 棟 号 _____
氏 名 _____
電 話 _____

下記のとおり市営住宅駐車場を返還します。

なお、返還後は速やかに所管の警察署へ自動車保管場所の変更等の手続きを行います。

記

保管場所	
区画番号	
返還年月日	
備 考	

(注)この届出は、返還日の 7 日前までに提出してください。

別添 2 9 - 2

様式第 4 8 号 (第 3 3 条関係)

市営住宅駐車場返還届

年 月 日

草津市長 宛

住 所

団地名 団地 棟 号

氏 名 印

電 話

下記のとおり市営住宅駐車場を返還します。

なお、返還後は速やかに所管の警察署へ自動車保管場所の変更等の手続きを行います。

記

保 管 場 所	
区 画 番 号	
返還年月日	
備 考	

(注)この届出は、返還日の 7 日前までに提出してください。

別添 3 0 - 1

様式第 4 9 号 (第 3 4 条第 2 項関係)

市営住宅自動車置場使用承諾証明書交付申請書

年 月 日

草 津 市 長 宛

申請者 住 所

氏 名

連絡先 (電話番号)

次のとおり、市営住宅敷地を自動車置場として使用したいので証明書の交付を申請します。

◎ 入居者 (住宅名義人) 団地名 団地 棟 号

氏 名

◎ 自動車置場使用者 住 所

氏 名

連絡先 (電話番号)

住宅名義人との関係 同居人・その他 ()

◎ 車名および申請理由 車 名

理 由 新規購入 ・ 乗換え ・ その他 ()

乗換先の時前車名 ()

納車 (予定) 日 年 月 日

委 任 状

私は、 氏に市営住宅自動車置場使用承諾証明書交付についての手続きを委任します。

年 月 日

住 所

氏 名

別添 3 0 - 2

様式第 4 9 号 (第 3 4 条関係)

自動車保管場所使用承諾証明申請書

年 月 日

草津市長

宛

住 所

団地名 団地 棟 号

氏 名 印

電 話

下記のとおり、自動車保管場所使用承諾証明を受けたいので申請します。

記

駐車場の表示	所 在 地	
	保管場所	
	区画番号	
車両使用者	住 所	
	氏 名	
	使用車両	
	登録番号	
使 用 期 間	年 月 日から 年 月 日まで	

別添 3 1 - 1

様式第 5 0 号 (第 3 7 条第 1 項関係)

市営住宅目的外使用許可申請書

年 月 日

草津市長

宛

住 所

氏 名

電 話

下記のとおり、市営住宅敷地の一部を使用したいので、次のとおり許可を申請します。

記

団 地 名	団地
使用場所	
使用期間	年 月 日 から 年 月 日まで
使用目的	
内 容	
備 考	

別添 3 1－2

様式第 5 0 号 (第 3 7 条関係)

市営住宅目的外使用許可申請書

年 月 日

草津市長

宛

住 所

氏 名

電 話

下記のとおり、市営住宅敷地の一部を使用したいので、次のとおり許可を申請します。

記

団 地 名	団地
使用場所	
使用期間	年 月 日 から 年 月 日まで
使用目的	
内 容	
備 考	

別添 3 2－1

様式第 5 1 号 (第 3 7 条第 2 項関係)

市営住宅目的外使用許可（不許可）決定通知書

第 号

年 月 日

様

草津市長

印

年 月 日付けで申請のあった 団地敷地の一部使用について、下記のとおり
使用許可(不許可)を決定したので通知する。

記

許 可 ・ 不 許 可	
使用者(団体名)	
使用場所	
使用期間	年 月 日 から 年 月 日まで
使用料	円
許可条件	1 目的以外の使用は認めない。 2 使用の権利を譲渡または転貸してはならない。 3 使用場所の現状を変更または工作物の設置は認めない。 4 使用料は期日までに納付すること。 5 使用期間内であっても、条件不履行の場合は許可を取り消す。

別添 3 2－2

様式第 5 1 号 (第 3 7 条関係)

市営住宅目的外使用許可（不許可）決定通知書

第 号

年 月 日

様

草津市長

印

年 月 日付けで申請のあった 団地敷地の一部使用について、下記のとおり
使用許可(不許可)を決定したので通知する。

記

許 可 ・ 不 許 可	
使用者(団体名)	
使用場所	
使用期間	年 月 日 から 年 月 日まで
使用料	円
許可条件	1 目的以外の使用は認めない。 2 使用の権利を譲渡または転貸してはならない。 3 使用場所の現状を変更または工作物の設置は認めない。 4 使用料は期日までに納付すること。 5 使用期間内であっても、条件不履行の場合は許可を取り消す。

(令和 6 年 4 月 1 日 掲 示 済 み)

訓 令

草津市庁議規程および草津市事務決裁規程の一部を改正する訓令をここに公表する。

令和6年3月29日

草津市長 橋 川 渉

草津市訓令第1号

草津市庁議規程および草津市事務決裁規程の一部を改正する訓令

(草津市庁議規程の一部改正)

第1条 草津市庁議規程(平成18年草津市訓令第2号)の一部を次の表のように改正する。

(下線部分は改正部分)

改正後	改正前
第1条～第2条 <現行どおり> (組織)	第1条～第2条 <省略> (組織)
第3条 <現行どおり> 2 <現行どおり> 3 市長が不在のときは、副市長がその職務を代理する。	第3条 <省略> 2 <省略> 3 市長が不在のときは、 <u>草津市副市長の事務分担等に関する規則(平成28年草津市規則第52号)第2条第1号に掲げる</u> 副市長がその職務を代理する。
第4条～第6条 <現行どおり> (組織)	第4条～第6条 <省略> (組織)
第7条 <現行どおり> 2 副市長は、会務を総理する。	第7条 <省略> 2 <u>草津市副市長の事務分担等に関する規則第2条第1号に掲げる</u> 副市長は、会務を総理する。
3 前項の副市長に事故があるときまたは欠けたときもしくは不在のときは、 <u>総合政策部長</u> が職務を代理する。	3 前項の副市長に事故があるときまたは欠けたときもしくは不在のときは、 <u>他の副市長</u> が職務を代理する。
第8条～第17条 <現行どおり> 別記様式 <現行どおり>	第8条～第17条 <省略> 別記様式 <省略>

(草津市事務決裁規程の一部改正)

第2条 草津市事務決裁規程(昭和59年草津市訓令第13号)の一部を次の表のように改正する。

(下線部分は改正部分)

改正後	改正前																								
第1条～第18条　＜現行どおり＞ （代決）	第1条～第18条　＜省略＞ （代決）																								
第19条　＜現行どおり＞	第19条　＜省略＞																								
<table><tr><th>専決者</th><th>第1次代決者</th><th>第2次代決者</th></tr><tr><td>市長</td><td>所管の副市長</td><td>所管の部長</td></tr><tr><td>所管の副市長</td><td>所管の部長</td><td>所管の副部長</td></tr><tr><td>＜現行どおり＞</td><td>＜現行どおり＞</td><td>＜現行どおり＞</td></tr></table>	専決者	第1次代決者	第2次代決者	市長	所管の副市長	所管の部長	所管の副市長	所管の部長	所管の副部長	＜現行どおり＞	＜現行どおり＞	＜現行どおり＞	<table><tr><th>専決者</th><th>第1次代決者</th><th>第2次代決者</th></tr><tr><td>市長</td><td>所管の副市長</td><td>他の副市長</td></tr><tr><td>所管の副市長</td><td>他の副市長</td><td>所管の部長</td></tr><tr><td>＜省略＞</td><td>＜省略＞</td><td>＜省略＞</td></tr></table>	専決者	第1次代決者	第2次代決者	市長	所管の副市長	他の副市長	所管の副市長	他の副市長	所管の部長	＜省略＞	＜省略＞	＜省略＞
専決者	第1次代決者	第2次代決者																							
市長	所管の副市長	所管の部長																							
所管の副市長	所管の部長	所管の副部長																							
＜現行どおり＞	＜現行どおり＞	＜現行どおり＞																							
専決者	第1次代決者	第2次代決者																							
市長	所管の副市長	他の副市長																							
所管の副市長	他の副市長	所管の部長																							
＜省略＞	＜省略＞	＜省略＞																							

改正後	改正前
第 2 0 条～第 2 1 条 <現行どおり> 別表 <現行どおり>	第 2 0 条～第 2 1 条 <省略> 別表 <省略>

付 則

この訓令は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

(令和 6 年 3 月 29 日 揭示済み)

草津市職員公舎貸付規程の一部を改正する訓令をここに公表する。

令和 6 年 4 月 1 日

草津市長 橋 川 渉

草津市訓令第 7 号

草津市職員公舎貸付規程の一部を改正する訓令

草津市職員公舎貸付規程（平成 2 2 年草津市訓令第 1 号）の一部を次の表のように改正する。

(下線部分は改正部分)

改正後	改正前										
第 1 条～第 2 条 <現行どおり> (職員公舎の名称および位置) 第 3 条 <現行どおり> <table><tr><th>名称</th><th>位置</th></tr><tr><td rowspan="2">草津市東京 職員公舎</td><td><現行どおり></td></tr><tr><td><u>東京都荒川区南千住二丁目 3 1 番 2 号ラヴィエント南千住Ⅲ 7 0 4 号室</u></td></tr></table> 第 4 条～第 1 1 条 <現行どおり> 別記様式第 1 号～別記様式第 2 号 <現行どおり>	名称	位置	草津市東京 職員公舎	<現行どおり>	<u>東京都荒川区南千住二丁目 3 1 番 2 号ラヴィエント南千住Ⅲ 7 0 4 号室</u>	第 1 条～第 2 条 <省略> (職員公舎の名称および位置) 第 3 条 <省略> <table><tr><th>名称</th><th>位置</th></tr><tr><td rowspan="2">草津市東京 職員公舎</td><td><省略></td></tr><tr><td><改正後に新設></td></tr></table> 第 4 条～第 1 1 条 <省略> 別記様式第 1 号～別記様式第 2 号 <省略>	名称	位置	草津市東京 職員公舎	<省略>	<改正後に新設>
名称	位置										
草津市東京 職員公舎	<現行どおり>										
	<u>東京都荒川区南千住二丁目 3 1 番 2 号ラヴィエント南千住Ⅲ 7 0 4 号室</u>										
名称	位置										
草津市東京 職員公舎	<省略>										
	<改正後に新設>										

付 則

この訓令は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

(令和 6 年 4 月 1 日 揭示済み)

草津市事務決裁規程および草津市改良住宅譲渡資格審査会設置規程の一部を改正する訓令をここに公表する。

令和 6 年 4 月 1 日

改正後											改正前										
2 事務 の執 行	<現行 どおり >	<現 行 ど お り >	<現 行 ど お り >	<現 行 ど お り >	<現 行 ど お り >	<現 行 ど お り >	<現 行 ど お り >	<現 行 ど お り >	<現 行 ど お り >	<現行ど おり>	<現行ど おり>	2 事務 の執 行	<省略 >	<省 略 >	<省 略 >	<省 略 >	<省 略 >	<省 略 >	<省 略 >	<省略>	<省略>
	21 保有個 人情報 の目的 外利用 および 外部提 供の承 認	<現 行 ど お り >	<現 行 ど お り >	<現 行 ど お り >	<現 行 ど お り >	<現 行 ど お り >	<現 行 ど お り >	<現 行 ど お り >	<現 行 ど お り >	総務課長 合議は、 個人情報 の保護に 関する法 律第69 条第2項 第3号お よび第4 号に該当 する場合 に限る。	21 保有個 人情報 の目的 外利用 および 外部提 供の承 認		<省 略 >	<省 略 >	<省 略 >	<省 略 >	<省 略 >	<省 略 >	<改 正後 に新設>	<改正後 に新設>	
	<現行 どおり >	<現 行 ど お り >	<現 行 ど お り >	<現 行 ど お り >	<現 行 ど お り >	<現 行 ど お り >	<現 行 ど お り >	<現 行 ど お り >	<現 行 ど お り >	<現 行 ど お り >	<現行ど おり>		<現行ど おり>	<省略 >	<省 略 >	<省 略 >	<省 略 >	<省 略 >	<省 略 >	<省略>	<省略>
<現 行 ど お り >	<現行 どおり >	<現 行 ど お り >	<現 行 ど お り >	<現 行 ど お り >	<現 行 ど お り >	<現 行 ど お り >	<現 行 ど お り >	<現 行 ど お り >	<現 行 ど お り >	<現行ど おり>	<現行ど おり>	<省 略>	<省略 >	<省 略 >	<省 略 >	<省 略 >	<省 略 >	<省 略 >	<省略>	<省略>	
4 組織 およ び人 事	<現行 どおり >	<現 行 ど お り >	<現 行 ど お り >	<現 行 ど お り >	<現 行 ど お り >	<現 行 ど お り >	<現 行 ど お り >	<現 行 ど お り >	<現 行 ど お り >	<現行ど おり>	<現行ど おり>	4 組織 およ び人 事	<省略 >	<省 略 >	<省 略 >	<省 略 >	<省 略 >	<省 略 >	<省 略 >	<省略>	<省略>

改正後										改正前									
15 公 務 災 害 補 償 に 関 す る 事 務	＜現 行ど おり＞	＜現 行ど おり＞	＜現 行ど おり＞	＜現 行ど おり＞	＜現 行ど おり＞	＜現 行ど おり＞	＜現 行ど おり＞	＜現 行ど おり＞	＜現 行ど おり＞	15 公 務 災 害 補 償 に 関 す る 事 務	＜省 略＞	＜省 略＞	＜省 略＞	＜省 略＞	＜省 略＞	＜省 略＞	＜省 略＞	＜省 略＞	＜省 略＞
	2 議 会 の 議 員 そ の 他 非 常 勤 の 職 員 の 公 務 上 お よ び 通 勤 上 の 災 害 の 認 定	＜現 行ど おり＞	＜現 行ど おり＞	＜改 正前 を削 る＞	＜現 行ど おり＞	○ ＜現 行ど おり＞	＜現 行ど おり＞	＜現 行ど おり＞	＜現 行ど おり＞	2 議 会 の 議 員 そ の 他 非 常 勤 の 職 員 の 公 務 上 お よ び 通 勤 上 の 災 害 の 認 定	＜省 略＞	＜省 略＞	○ ＜省 略＞	＜改 正後 に新 設＞	＜省 略＞	＜省 略＞	＜省 略＞	＜省 略＞	＜省 略＞
	3 非 常 勤 職 員 の 公 務 災 害 補 償 に 関 す る 条 例 等 に 基 づ く 補 償 の 決 定 お よ び 変 更	＜現 行ど おり＞	＜現 行ど おり＞	＜改 正前 を削 る＞	＜現 行ど おり＞	○ ＜現 行ど おり＞	＜現 行ど おり＞	＜現 行ど おり＞	＜現 行ど おり＞	3 非 常 勤 職 員 の 公 務 災 害 補 償 に 関 す る 条 例 等 に 基 づ く 補 償 の 決 定 お よ び 変 更	＜省 略＞	＜省 略＞	○ ＜省 略＞	＜改 正後 に新 設＞	＜省 略＞	＜省 略＞	＜省 略＞	＜省 略＞	＜省 略＞

[illegible]